

南相馬市高齢者総合計画

(第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)

【計画期間：令和6年度～令和8年度】

素案

福島県 南相馬市

はじめに

調整中

令和6年 月

南相馬市長 門馬 和夫

目 次

第Ⅰ部 総 論	1
第1章 計画の概要	3
1 計画策定の背景と趣旨	3
2 計画の位置づけと計画期間	4
3 計画の策定体制	6
4 計画の進行管理	7
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題	8
1 南相馬市の高齢者の状況	8
2 計画策定に関するアンケート調査結果の概要	12
3 前計画の総括（主な取組状況）	27
4 前計画の事業状況一覧（到達度）	37
5 南相馬市の介護保険事業の状況	41
6 高齢者の介護・福祉に関わる問題点・課題点の整理	45
第3章 計画の基本的な考え方	48
1 人口推計等	48
2 総合計画との関係	52
3 まちづくりの基本姿勢と高齢者福祉分野の位置づけ	53
4 計画の基本理念・基本目標	53
5 基本施策	55
6 S D G s の推進	56
7 日常生活圏域の設定	57
8 計画の体系	59
第Ⅱ部 施策の展開	61
第1章 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための支援	63
1 高齢者の在宅生活を支える事業	63
2暮らしの安全や防犯・防災への取組	66
3 高齢者虐待防止と権利擁護	67
4 高齢者の孤立防止と見守り体制の強化	69
5 高齢者活動団体・交流や社会参加への支援	72
第2章 高齢者を取り巻く環境整備	73
1 地域包括ケアシステムの推進	73
2 介護予防・日常生活支援の充実	84
3 総合的な認知症施策の推進	89
4 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	96

第3章 介護保険制度の安定的な運営と適切なサービスの提供	98
1 介護保険運営の安定化に資する施策の推進.....	98
2 介護保険サービスの充実.....	102
3 介護サービスの質の充実.....	104
4 介護者への支援.....	105
5 非常時における介護事業所等の業務継続への支援.....	106
第Ⅲ部 介護保険事業計画	109
第1章 介護サービスの見込量	111
1 居宅系サービスの充実.....	111
2 施設サービスの充実.....	138
第2章 介護保険事業費	142
1 介護サービス給付費の見込み.....	142
2 介護サービス事業費の見込み.....	146
第IV部 介護保険料	149
第1章 介護保険料算出の流れ	151
第2章 第1号被保険者の保険料負担割合	152
1 標準給付費の負担割合.....	152
2 地域支援事業費の負担割合.....	153
第3章 第1号被保険者保険料の段階設定	154
第4章 保険料の算出	155
1 第8期介護保険料の算出.....	155
2 第8期の所得段階別保険料一覧.....	156
資料編	157
1 南相馬市地域包括ケアシステム推進会議委員名簿.....	159
2 計画策定経過.....	160

第 I 部 総論

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、令和7年（2025年）に団塊の世代が全員75歳以上となり、さらには令和22年（2040年）を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

本市においても、高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は令和5年7月末現在で37.2%となっており、市民のおよそ3人に1人が高齢者となっています。

また、都市部と地方では高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備する必要があります。

介護保険制度は、介護を社会全体で支えることを目的に、2000年に創設され、介護を必要とする高齢者を支える制度として定着していますが、高齢化が進むにつれて介護費用も増加傾向にあり、介護給付費の総額は、膨れ上がっています。団塊世代が全員75歳以上となる2025年には、介護ニーズがますます高まり介護費用もさらに増加すると予想され、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要があります。

本計画は、以上のような背景、高齢者の現状、介護・福祉に関する将来的な動向等を踏まえながら、高齢化のピーク時に目指すべき地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標の優先順位を検討することで、高齢者一人ひとりが住みなれた地域で安心した生活を送ることができるまちづくりの推進のために中長期的な視点に立って策定し、実行していくためのものです。

2 計画の位置づけと計画期間

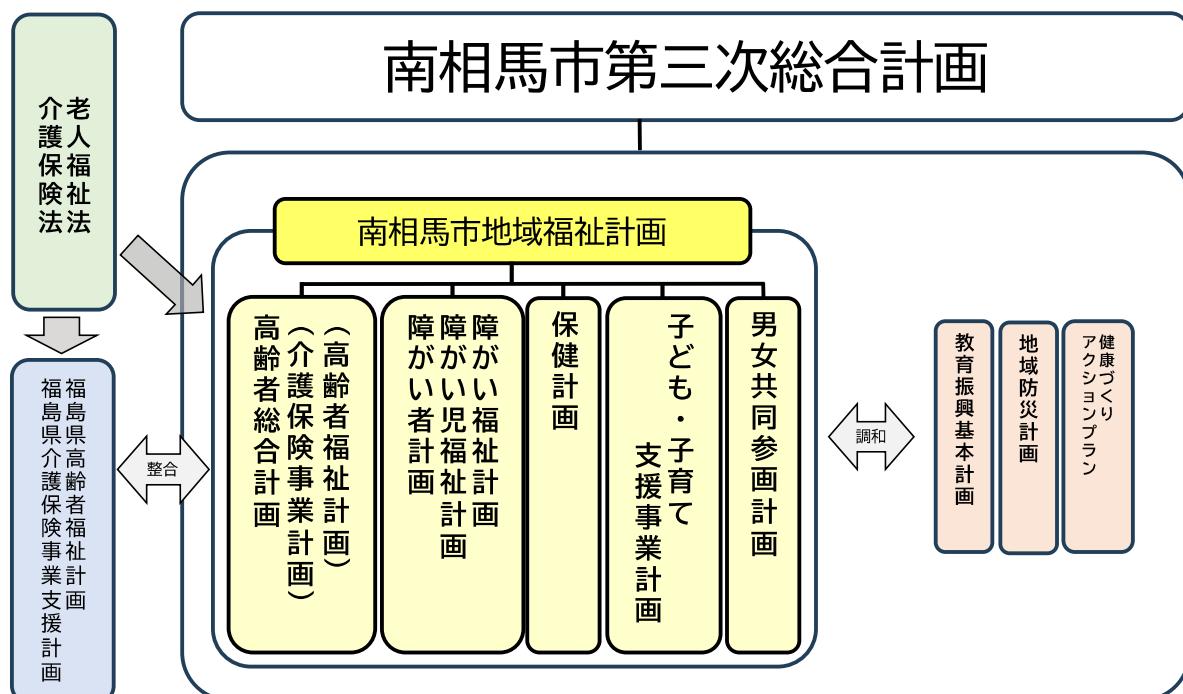
(1) 根拠法令等

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画、介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に、「南相馬市高齢者総合計画」として策定しました。

(2) 他の計画等との関係

本計画は、本市の最上位計画である「南相馬市第三次総合計画」の部門別計画として位置づけ、国及び県の指針や計画を踏まえた上で、南相馬市地域福祉計画などの市の諸計画との整合性を図りながら策定しました。

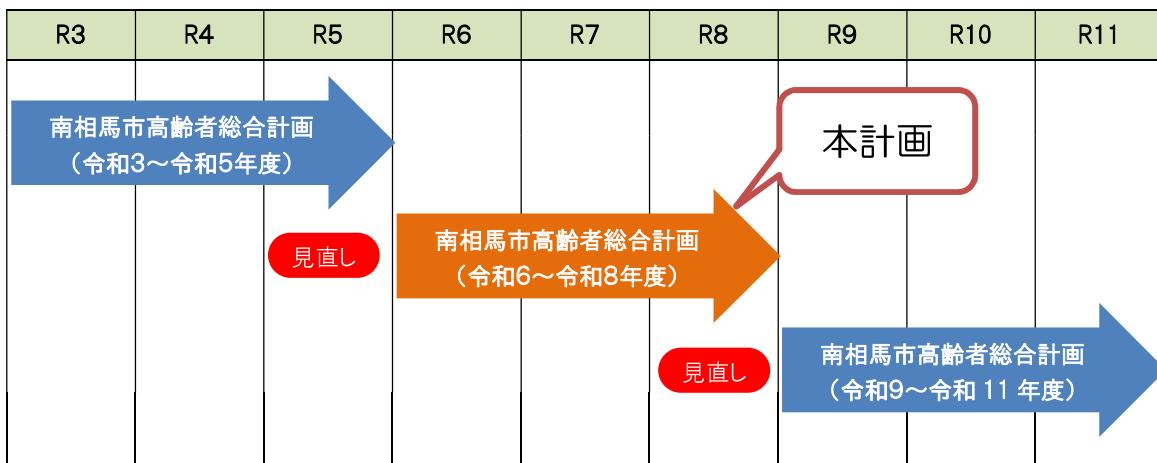
○他の計画等との関係



(3) 計画期間

介護保険法において、市町村介護保険事業計画は3年を1期とするものと定められており、老人福祉計画（高齢者福祉計画）は、老人福祉法において「介護保険事業計画と一緒にものとして作成」することが定められていることから、計画期間は3年間となり、本計画は、計画期間を令和6年度～令和8年度として策定しました。

○計画期間



3 計画の策定体制

(1) 地域包括ケアシステム推進会議

保健・医療・福祉の関係者のほか、学識経験者、関係団体の代表、被保険者の方々に委員として参画いただく地域包括ケアシステム推進会議において、様々な見地から計画案を検討しました。

(2) 専門部会の設置

計画を策定するにあたり、上記推進会議の専門部会（医療と介護の連携部会、生活支援体制整備部会、介護予防部会、認知症支援部会）を活用し、それぞれの領域における個別事業（取組）の見直し、目標・見込値の設定等について検討しました（介護保険部会を追加設置）。

(3) アンケート調査

令和5年3月に実施した、市民及び介護事業所等へのアンケート調査（高齢者の日常生活の状況、介護予防に対する意識、福祉・介護保険事業に関する意見などの把握）を活用しました。

(4) パブリックコメント

本計画に対する市民の意見を広く聴取するために、計画案の内容等を公表するパブリックコメントを実施し、寄せられた意見を考慮して最終的な計画案の取りまとめを行いました。

4 計画の進行管理

(1) 計画の周知

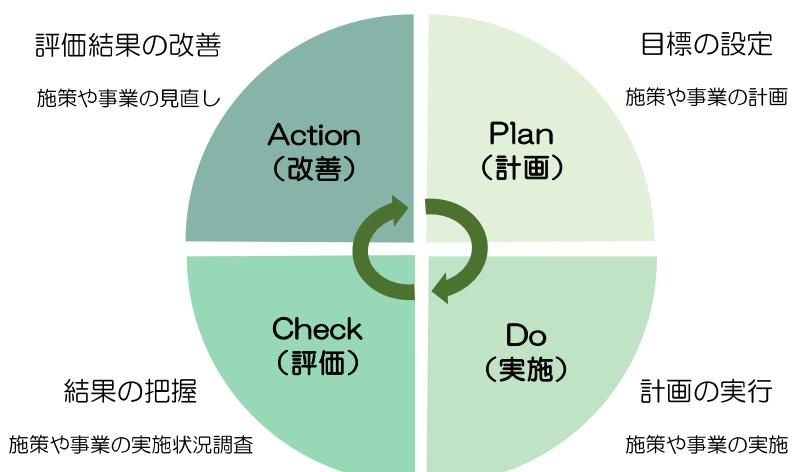
計画を推進していくためには、市民に計画の内容を理解していただくことが第一です。そのため、広報紙やホームページへの掲載などを通じて計画内容の周知を図ります。また、介護情報基盤の整備に努め、介護保険サービスをはじめ、地域支援事業、市の福祉サービスの内容に関する情報提供を実施します。

(2) 計画の推進及び点検・評価・改善

今後の高齢化の一層の進展を見据え、それぞれの地域が目指すべき方向性を明確化し、地域の特性を活かした地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが求められています。

本計画に基づく事業を管理しながら円滑に推進していくため、計画の進捗はPDCAサイクルを活用し、「南相馬市地域包括ケアシステム推進会議」及び「専門部会」や「南相馬市介護保険運営協議会」、「南相馬市地域包括支援センター運営協議会」等において定期的に審議し、地域包括ケアシステムの構築状況を点検・評価を行うとともに、必要に応じて見直しながら効果的な計画となるように改善し、計画の適正な推進に努めてまいります。

また、高齢者の自立支援や重度化防止の取組に関する目標を計画に記載するとともに、地域包括ケアを支える基盤の状況を評価し、目標に対する実績評価と評価結果の公表を行います。



第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

1 南相馬市の高齢者の状況

(1) 人口の推移

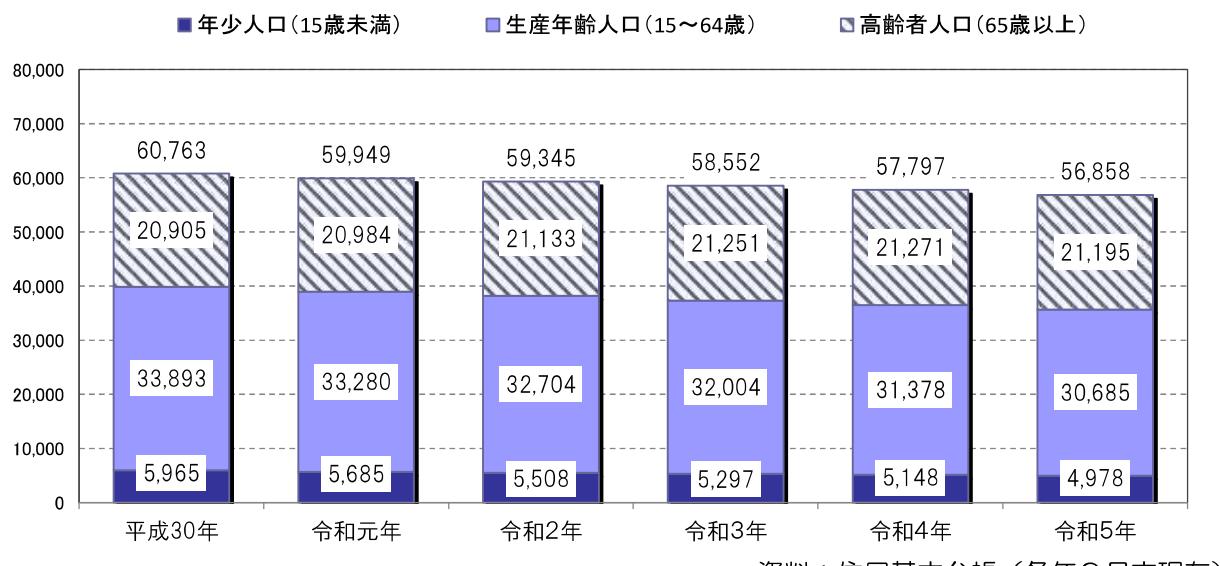
総人口の推移は、減少傾向で推移し、平成30年に60,763人であった人口が、令和5年には56,858人となり、3,905人減少しています。

年齢3区分別に人口推移をみると、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあります。

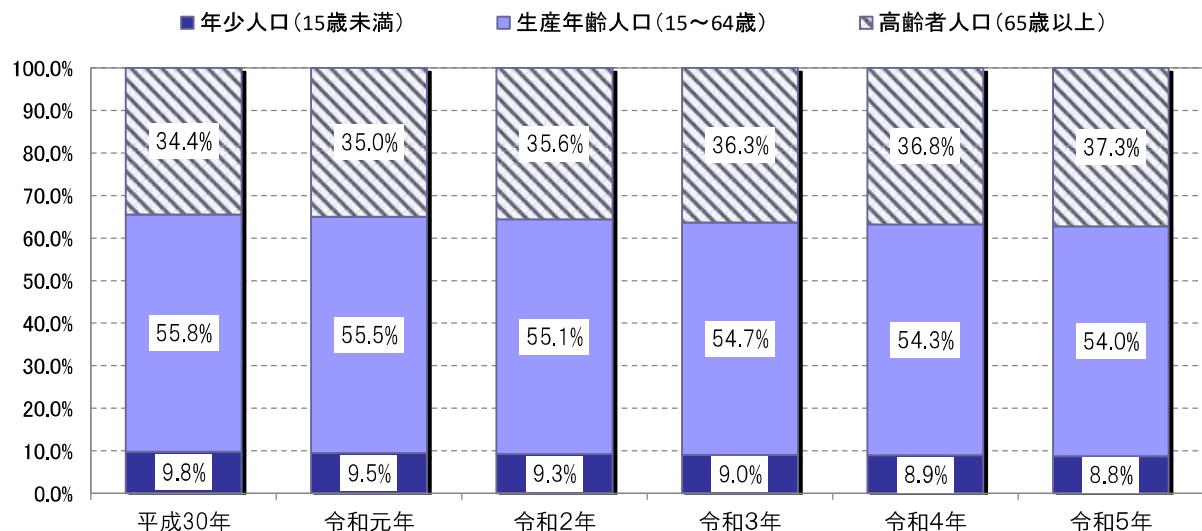
また、年齢3区分人口構成比をみると、年少人口（0～14歳）割合、生産年齢人口（15～64歳）割合は減少傾向、高齢者人口（65歳以上）割合は増加傾向にあることから、少子高齢化が進行していることがわかります。

さらに、令和5年9月末現在の人口構成を、人口ピラミッドでみると、出生数の減少と高齢化が反映された「壺型」となっています。また、70歳～74歳の人口構成が比較的多く、今後数年間は後期高齢者の増加が続くと見込まれます。

○人口の推移

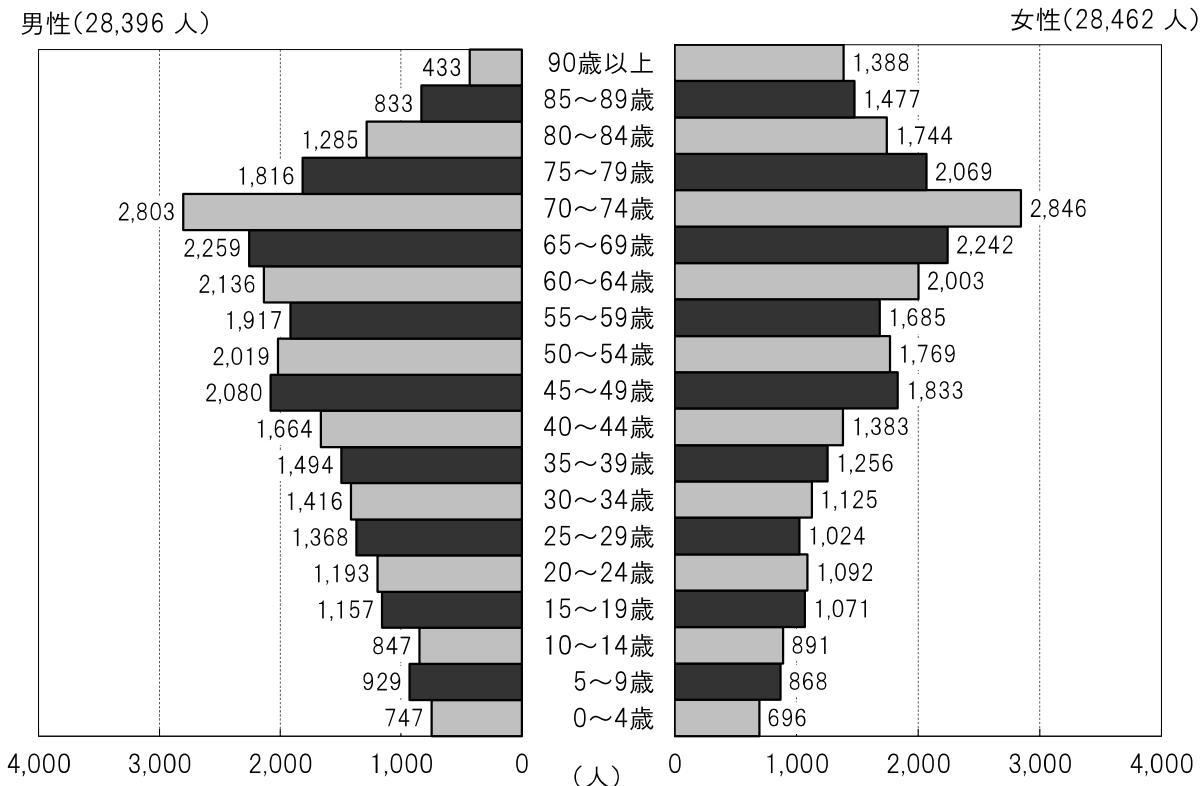


○年齢3区分人口構成比の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

○人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（令和5年9月末現在）

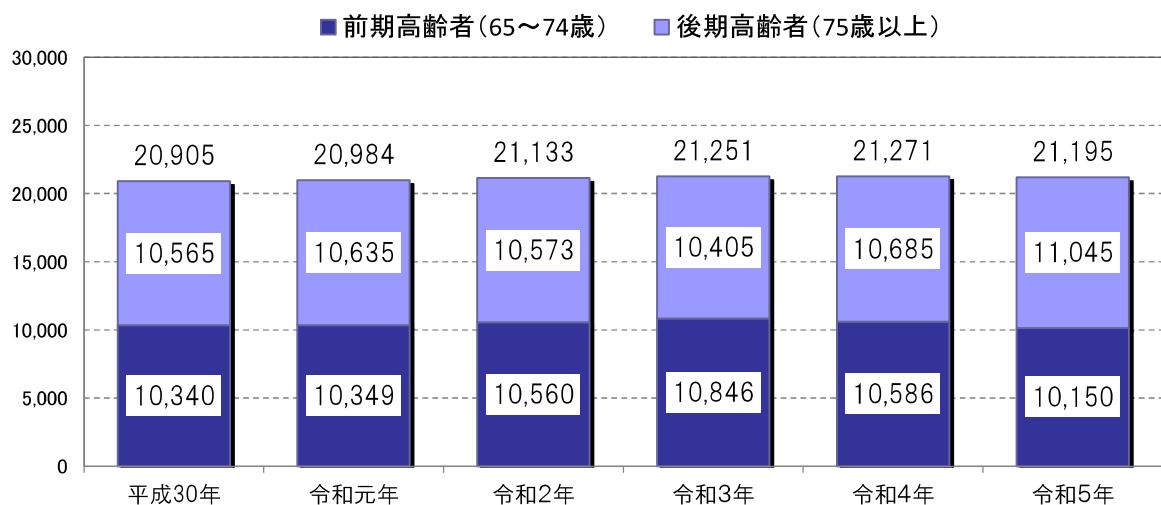
(2) 高齢者人口の推移

高齢者人口の推移をみると、平成30年に20,905人であったものが、令和5年には21,195人となり、290人増加しています。

また、65歳以上75歳未満の前期高齢者、75歳以上の後期高齢者の区分でその推移をみると、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者は増加傾向にあり、令和5年では前期高齢者が10,150人、後期高齢者が11,045人と、平成30年から前期高齢者190人の減少、後期高齢者480人の増加となっています。

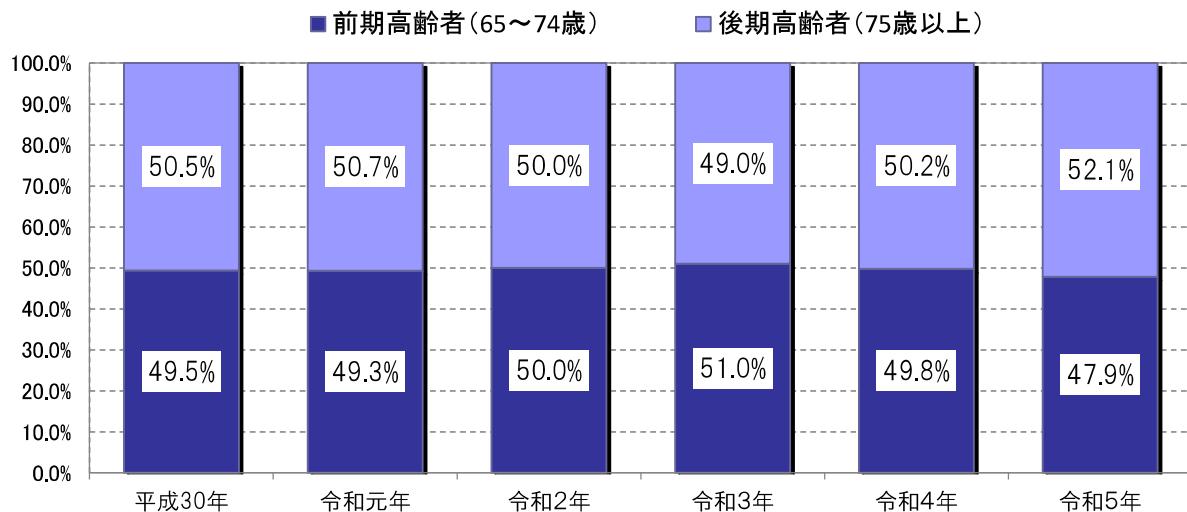
これは、昭和22年～昭和24年生まれのいわゆる「団塊の世代」が令和4年から75歳を迎えたことによると考えられるため、今後後期高齢者の比率が更に増加していく傾向になると推測されます。

○前期・後期高齢者人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

○前期・後期高齢者比率の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末現在）

(3) 高齢者のいる世帯の状況

本市の震災前と令和5年の世帯の状況をみると、単身高齢者・高齢者のみ世帯が増加しています。

高齢者が地域で安心して安全に暮らしていくためには、高齢者の社会的孤立を防ぐ取組みや、地域全体で高齢者を見守る体制の維持と支え合い体制の整備が重要となっています。

○本市の世帯の状況

	H23年2月	R5年2月	差(数)
全世帯数	24,002 世帯	24,385 世帯	383 世帯の増加
65歳以上の世帯員がいる世帯	12,730 世帯 (53.0%)	14,131 世帯 (57.9%)	1,401 世帯の増加 (4.9 ポイント)
65歳以上の単身世帯	2,515 世帯 (10.5%)	4,259 世帯 (17.5%)	1,744 世帯の増加 (7.0 ポイント)
65歳以上のみ世帯	2,103 世帯 (8.8%)	3,272 世帯 (13.4%)	1,169 世帯の増加 (4.7 ポイント)

資料：南相馬市長寿福祉課（各年2月末時点）

(4) 震災後の高齢者の居住状況

市民の震災後の市内・市外別の居住状況をみると、令和5年9月末現在、人口 56,849人のうち、94.4%の 53,680人が市内に居住しています。

高齢者に限ると、94.7%にあたる 20,074人が市内に居住しており、市内の居住者に占める高齢人口割合は 37.4%と、住民基本台帳の高齢人口割合（37.3%）を上回ることから、本市の実質的な高齢化率はさらに高くなっている状況にあります。

○本市住民の市内居住率

区分	人口	内訳		市内居住率
		市内居住	市外居住等	
南相馬市人口	56,849 人	53,680 人	3,169 人	94.4%
うち高齢人口	21,197 人	20,074 人	1,123 人	94.7%
※高齢人口割合	37.3%	37.4%	35.4%	—

資料：南相馬市被災者支援課（居住状況統計）（令和5年9月末現在）

2 計画策定に関するアンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

① 調査の目的

「南相馬市高齢者総合計画（第10期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」の策定にあたり、高齢者の生活状況や健康状態、介護サービスに対する意識等を把握し、令和6年度～令和8年度までを計画期間とする計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

② 調査の対象

○介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（57設問）

南相馬市内に居住している、65歳以上の要支援1・2等の認定を受けている方及び要介護認定を受けていない方を調査の対象とし、年齢、男女比など考慮した上で、層化無作為抽出法により抽出しました。

○在宅介護実態調査（22設問）

南相馬市内に居住している、要介護1～5の認定を受けている方のうち、在宅で介護を受けられている方を調査の対象とし、年齢、男女比、要介護度など考慮した上で、層化無作為抽出法により抽出しました。

○在宅生活改善調査（14設問）

居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー。

○居所変更実態調査（10設問）

介護施設等（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅）。

○介護人材実態調査（5設問）

居宅系介護事業所（訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、小規模多機能型居宅介護）、介護施設等（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム・サービス付き高齢者向け住宅）。

③ 調査の方法及び実施時期

○調査の方法

郵送による配布・回収

○調査の実施時期

令和5年3月15日(水)～令和5年3月29日(水)

※集計処理にあたっては、令和5年4月17日(月)着分の調査票まで含む

※介護事業所等を対象とした調査は令和5年3月14日(火)～3月27日(月)で実施

④配布・回収の結果

種類	配布数	有効回収数	有効回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	2,000 件	1,111 件	55.6%
在宅介護実態調査	1,000 件	520 件	52.0%
在宅生活改善調査（事業所票）	40 件	14 件	35.0%
居所変更実態調査	18 件	17 件	94.4%
介護人材実態調査 事業所票（訪問系）	15 件	11 件	73.3%
介護人材実態調査 職員票（訪問系）	118 件	19 件	16.1%
介護人材実態調査（施設・通所系）	47 件	40 件	85.1%

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

① 想定される各種機能リスクについて

	回答者数 (人)	運動リスク 該当者 (%)		転倒リスク 該当者 (%)		閉じこもり 傾向有り (%)		口腔リスク 該当者 (%)		低栄養リスク 該当者 (%)		認知リスク 該当者 (%)		うつリスク 該当者 (%)			
		今 回 調 査	前 回 調 査	今 回 調 査	前 回 調 査	今 回 調 査	前 回 調 査	今 回 調 査	前 回 調 査	今 回 調 査	前 回 調 査	今 回 調 査	前 回 調 査	今 回 調 査	前 回 調 査		
	全 体	1,111	1,045	15.1	16.2	30.8	33.2	22.4	18.4	28.5	26.9	1.2	1.1	48.7	61.0	45.6	44.9
年 齢	65歳～69歳	266	276	8.3	6.9	26.7	24.3	13.5	9.8	21.4	23.6	2.3	1.1	44.4	61.6	44.7	43.8
	70歳～74歳	324	264	11.4	6.4	27.2	32.2	15.4	13.6	24.1	23.9	1.2	0.8	43.8	51.5	45.7	43.6
	75歳～79歳	236	211	9.7	15.2	31.4	31.8	22.5	16.1	29.2	24.2	0.4	0.9	53.4	58.3	41.1	38.9
	80歳～84歳	147	133	17.0	29.3	38.8	39.1	30.6	20.3	34.7	29.3	0.7	0.0	50.3	68.4	48.3	46.6
	85歳以上	137	132	44.5	43.2	38.0	49.2	47.4	47.7	45.3	44.7	0.7	3.0	59.1	72.7	52.6	55.3
性 別	男性	517	465	11.8	11.4	28.0	32.0	17.0	15.7	25.9	28.6	1.2	1.5	47.4	60.2	43.7	40.6
	女性	593	563	18.0	20.2	33.2	34.6	27.2	20.8	30.9	26.1	1.2	0.7	49.9	61.1	47.4	48.0
要 介 護 度	要支援1	17	33	41.2	54.5	58.8	60.6	47.1	48.5	47.1	42.4	0.0	0.0	70.6	84.8	70.6	60.6
	要支援2	15	16	86.7	75.0	73.3	43.8	73.3	75.0	53.3	56.3	0.0	6.3	73.3	56.3	73.3	56.3
	事業対象者	5	-	40.0	-	20.0	-	80.0	-	40.0	-	0.0	-	60.0	-	60.0	-
	一般高齢者	1,073	-	13.6	-	29.8	-	21.1	-	27.9	-	1.2	-	48.0	-	44.8	-
地 区	小高中学校区	134	132	21.6	17.4	29.9	34.8	32.1	17.4	32.8	31.8	2.2	0.8	51.5	66.7	46.3	47.7
	鹿島中学校区	224	188	11.6	12.2	28.6	32.4	23.2	17.0	24.1	23.9	0.9	0.0	50.9	55.9	42.4	45.7
	原町第一中学校区	254	253	15.4	16.6	29.5	32.8	20.9	19.8	29.1	24.1	2.8	1.6	48.0	59.3	48.0	43.5
	原町第二中学校区	200	163	16.5	18.4	37.0	30.7	22.5	17.8	27.5	27.6	0.0	1.2	50.0	65.6	44.0	48.5
	原町第三中学校区	92	88	15.2	13.6	33.7	37.5	18.5	19.3	25.0	31.8	1.1	0.0	47.8	63.6	39.1	37.5
	石神中学校区	206	193	13.1	16.1	28.2	32.1	18.9	17.6	32.5	27.5	0.0	1.6	44.7	57.5	50.5	43.5

※要介護度

前回調査は「事業対象者」「一般高齢者」の区分がないため数値を掲載しておりません

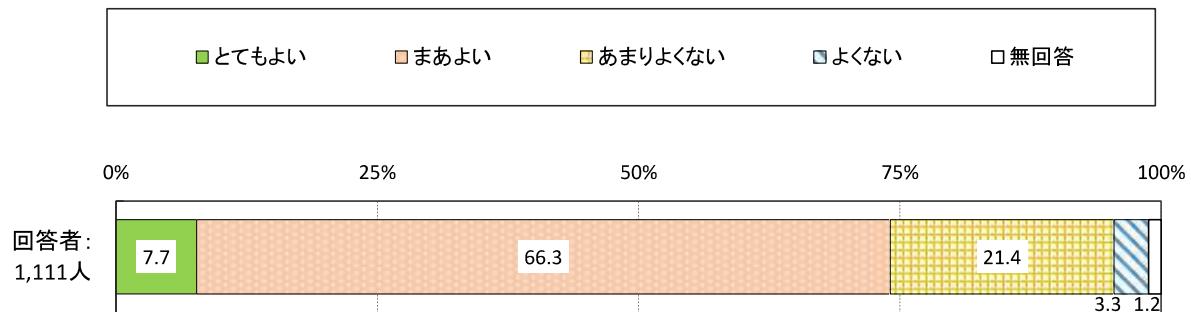
前回調査から10ポイント以上の増加

前回調査から10ポイント以上の減少

アンケート結果の回答から各種リスクの該当者をみると、全体では「認知リスク該当者」が 48.7% と最も多く、次いで「うつリスク該当者（45.6%）」、「転倒リスク該当者（30.8%）」となっています。

前回調査と各種リスク割合の順位について変動はない一方、「認知リスク該当者」について、今回調査（48.7%）と前回調査（61.0%）で 12.3 ポイント減少しています。

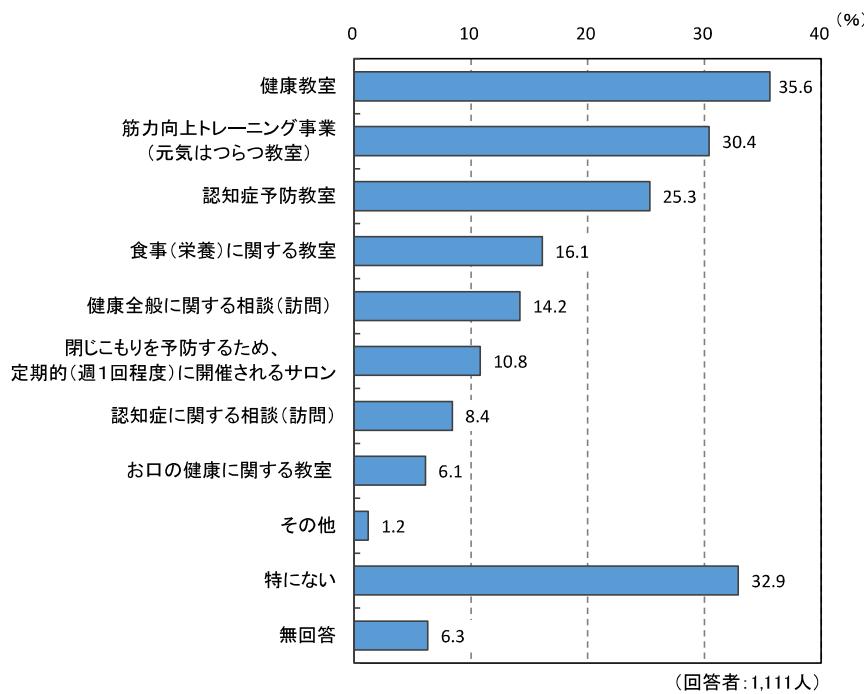
② 健康状態について



現在の健康状態について、「とてもよい」(7.7%) と「まあよい」(66.3%) を合わせた『よい』が 74.0 %、「よくない」(3.3%)、「あまりよくない」(21.4%) を合わせた『よくない』が 24.7% となっています。

今回回答		前回回答		差
とてもよい	7.7%	とてもよい	9.3%	-1.6
まあよい	66.3%	まあよい	65.6%	0.7
あまりよくない	21.4%	あまりよくない	19.9%	1.5
よくない	3.3%	よくない	3.8%	-0.5

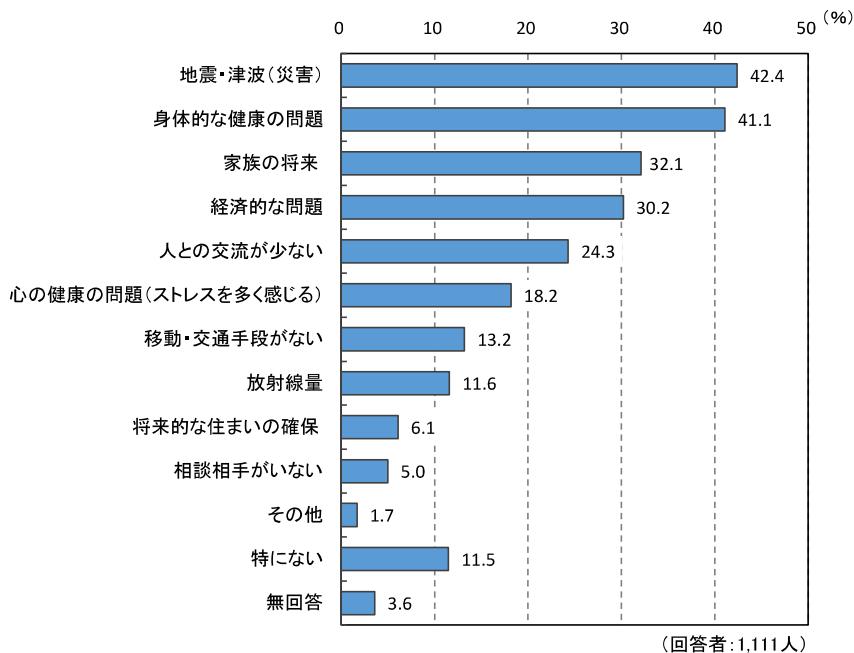
③ 健康づくりや介護予防の教室で利用したいもの



健康づくりや介護予防の教室で利用したいものについて、「健康教室」が35.6%と最も多く、「筋力向上トレーニング事業（元気はつらつ教室）」(30.4%)、「認知症予防教室」(25.3%)となっています。

今回回答		前回回答		差
健康教室	35.6%	健康教室	35.8%	-0.2
筋力向上トレーニング事業 (元気はつらつ教室)	30.4%	筋力向上トレーニング事業 (元気はつらつ教室)	28.6%	1.8
認知症予防教室	25.3%	認知症予防教室	25.6%	0.2
食事（栄養）に関する教室	16.1%	食事（栄養）に関する教室	17.2%	-1.1
健康全般に関する相談（訪問）	14.2%	健康全般に関する相談（訪問）	14.0%	0.2

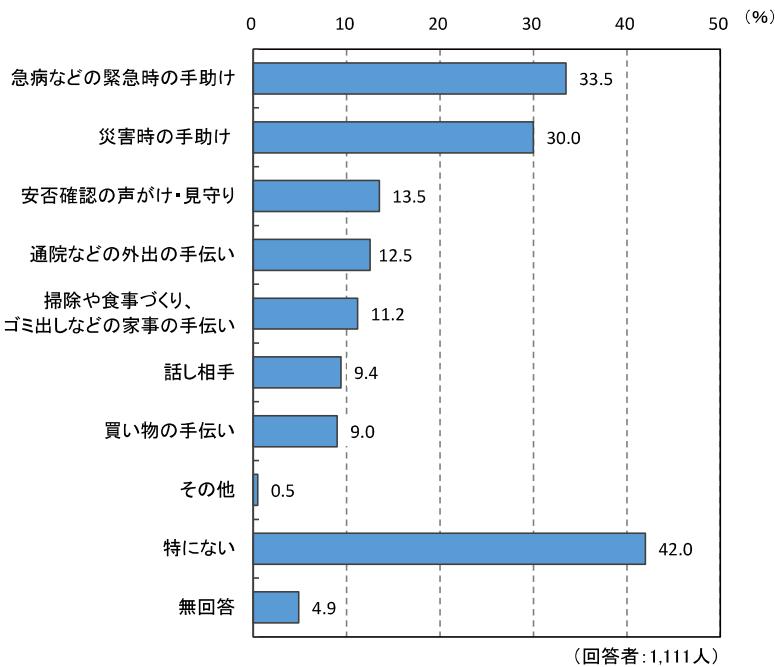
④ 日常生活の不安



震災以降、日常生活で不安に感じていることについて、「地震・津波(災害)」が42.4%と最も多く、次いで、「身体的な健康の問題」(41.1%)、「家族の将来」(32.1%)となっています。

今回回答		前回回答		差
地震・津波(災害)	42.4%	地震・津波(災害)	25.0%	17.4
身体的な健康の問題	41.1%	身体的な健康の問題	40.4%	0.7
家族の将来	32.1%	家族の将来	35.5%	-3.4
経済的な問題	30.2%	経済的な問題	27.8%	2.4
人との交流が少ない	24.3%	人との交流が少ない	19.7%	4.6

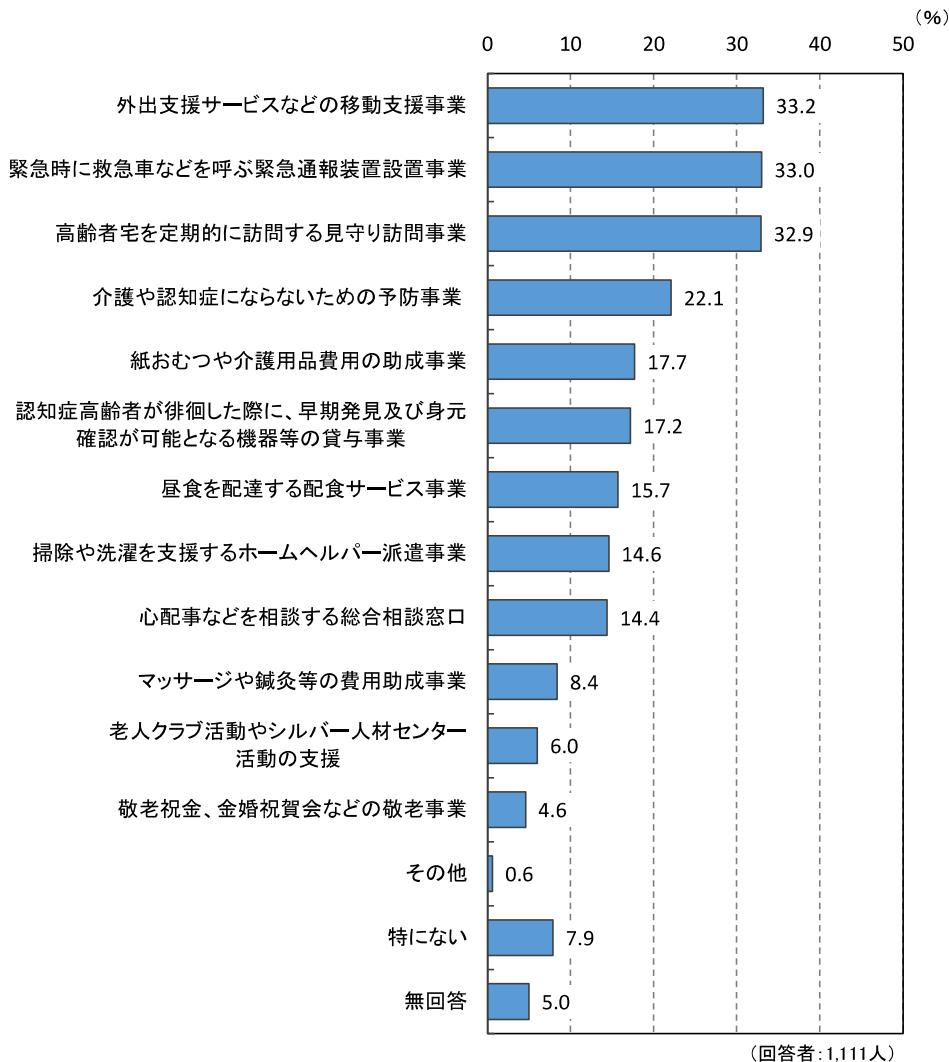
⑤ 日常生活を送るうえで協力してもらえたなら助かること



日常生活を送るうえで協力してもらえたなら助かることについて、「急病などの緊急時の手助け」が 33.5%と最も多く、次いで「災害時の手助け」(30.0%)、「安否確認の声がけ・見守り」(13.5%) となっています。

今回回答		前回回答		差
急病などの緊急時の手助け	33.5%	急病などの緊急時の手助け	32.5%	1.0
災害時の手助け	30.0%	災害時の手助け	24.2%	5.8
安否確認の声掛け・見守り	13.5%	安否確認の声掛け・見守り	13.1%	0.4
通院などの外出の手伝い	12.5%	通院などの外出の手伝い	12.2%	0.3
掃除や食事づくり、ゴミ出しなどの家事の手伝い	11.2%	掃除や食事づくり、ゴミ出しなどの家事の手伝い	13.4%	2.2

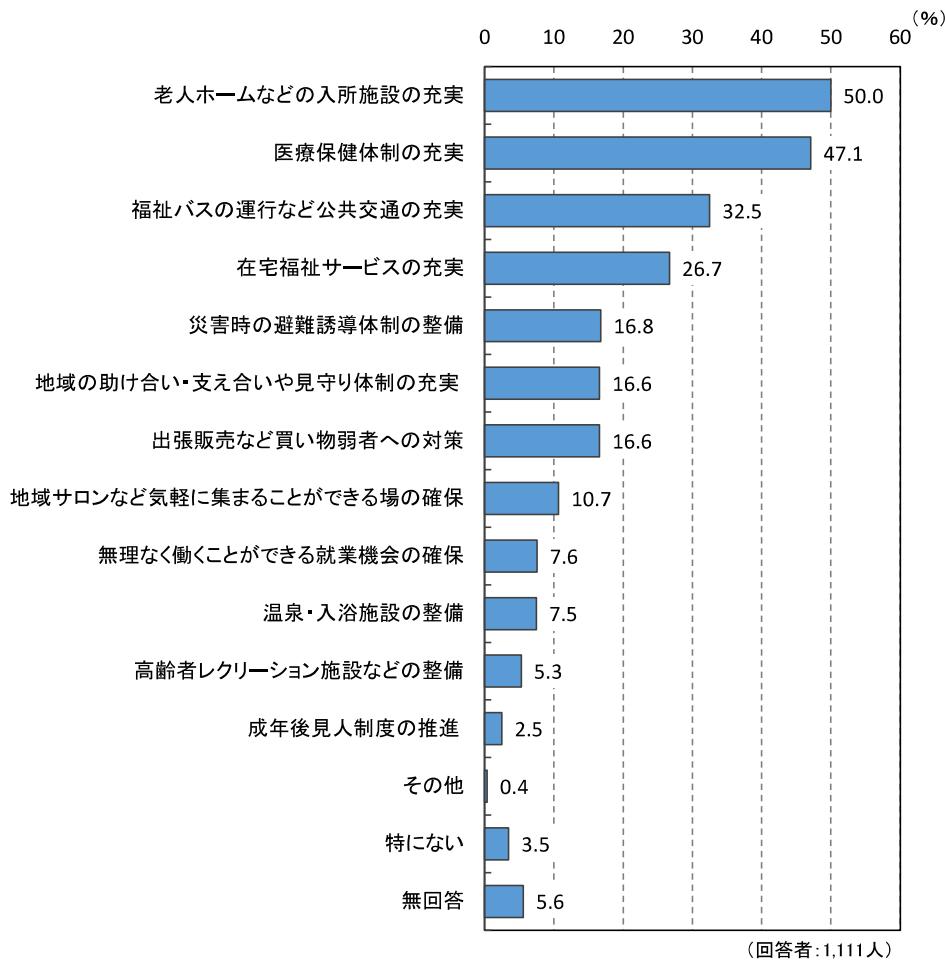
⑥ 高齢者福祉事業で重要なものの割合



市が現在実施している高齢者福祉事業の中で特に重要と思うものについて、「外出支援サービスなどの移動支援事業」が33.2%と最も多く、次いで「緊急時に救急車などを呼ぶ緊急通報装置設置事業」(33.0%)、「高齢者宅を定期的に訪問する見守り訪問事業」(32.9%)となっています。

今回回答	前回回答	差
外出支援サービスなどの移動支援事業 33.2%	外出支援サービスなどの移動支援事業 31.0%	2.2
緊急時に救急車などを呼ぶ緊急通報装置設置事業 33.0%	緊急時に救急車などを呼ぶ緊急通報装置設置事業 37.1%	-4.1
高齢者宅を定期的に訪問する見守り訪問事業 32.9%	高齢者宅を定期的に訪問する見守り訪問事業 36.2%	-3.3
介護や認知症にならないための予防事業 22.1%	介護や認知症にならないための予防事業 24.7%	-2.6
紙おむつや介護用品費用の助成事業 17.7%	掃除や食事づくり、ゴミ出しなどの家事の手伝い 13.5%	4.2

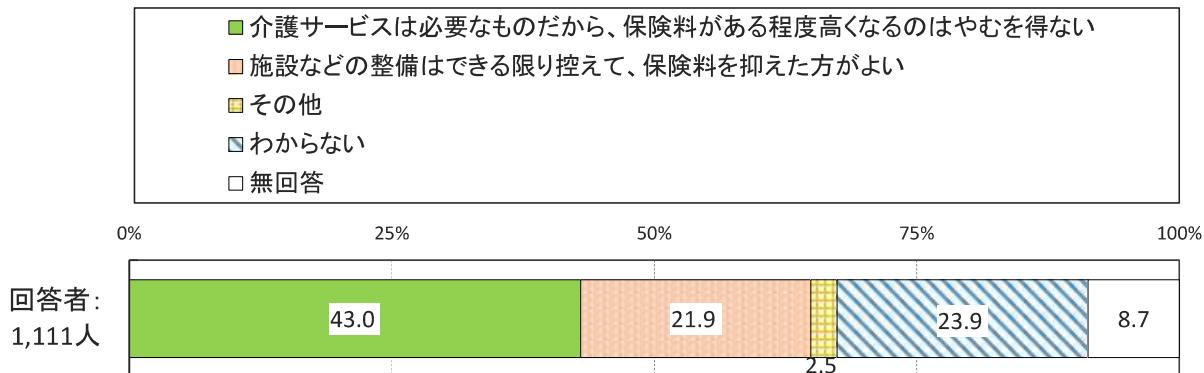
⑦ 力を入れるべき高齢者福祉施策



市が現在実施している高齢者福祉施策の中で特に力を入れるべきものについて、「老人ホームなどの入所施設の充実」が 50.0%と最も多く、次いで「医療保健体制の充実」(47.1%)、「福祉バスの運行など公共交通の充実」(32.5%) となっています。

今回回答	前回回答	差
老人ホームなどの入所施設の充実 50.0%	老人ホームなどの入所施設の充実 48.3%	1.7
医療保健体制の充実 47.1%	医療保健体制の充実 51.7%	-4.6
福祉バスの運行など公共交通の充実 32.5%	福祉バスの運行など公共交通の充実 30.5%	2.0
在宅福祉サービスの充実 26.7%	在宅福祉サービスの充実 27.5%	-0.8
災害時の避難誘導体制の整備 16.8%	災害時の避難誘導体制の整備 17.5%	-0.7

⑧ 介護保険のサービスと保険料の関係について

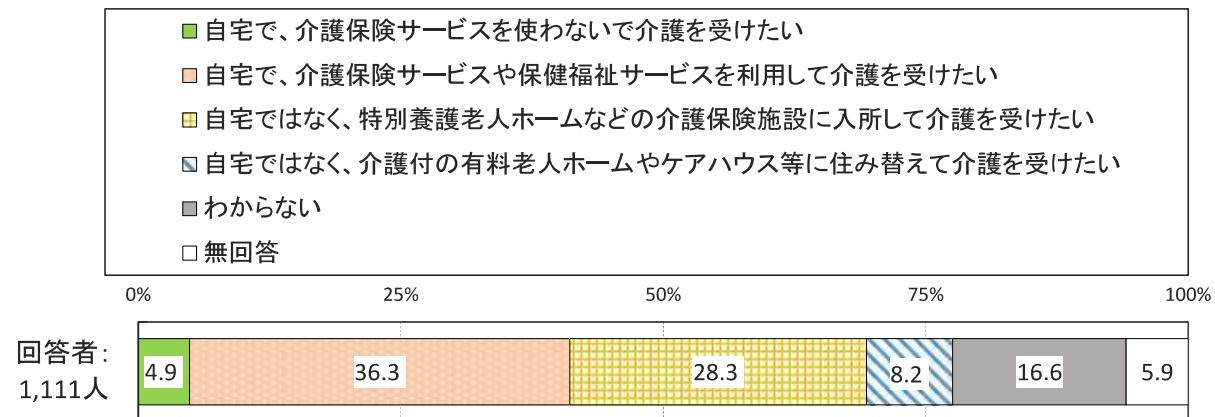


介護保険のサービスと保険料の関係について、「介護サービスは必要なものだから、保険料がある程度高くなるのはやむを得ない」が43.0%と最も多く、次いで「施設などの整備はできる限り控えて、保険料を抑えた方がよい」(21.9%) となっています。

また、23.9%が「わからない」と回答しています。

今回回答		前回回答		差
介護サービスは必要なものだから、保険料がある程度高くなるのはやむを得ない	43.0%	介護サービスは必要なものだから、保険料がある程度高くなるのはやむを得ない	44.7%	-1.7
施設などの整備はできる限り控えて、保険料を抑えた方がよい	21.9%	施設などの整備はできる限り控えて、保険料を抑えた方がよい	20.9%	1.0
わからない	23.9%	わからない	19.9%	4.0

⑨ 将来希望する介護について



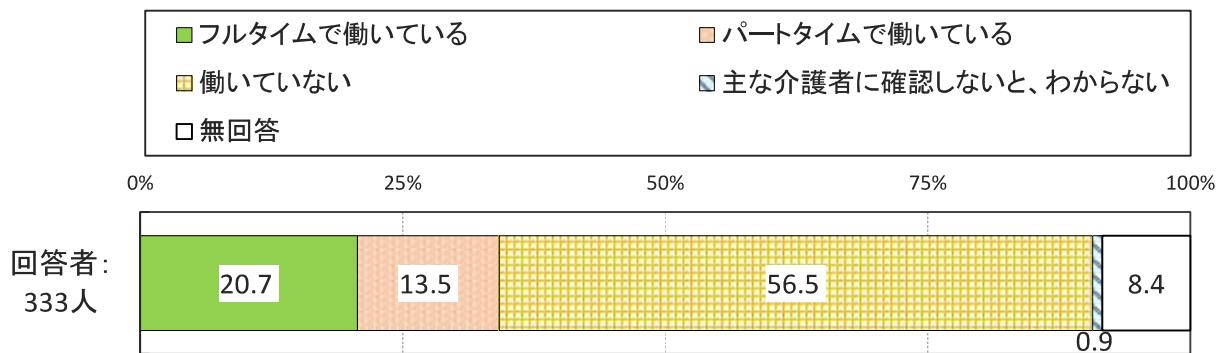
将来介護が必要になった場合に希望する介護について、「自宅で、介護保険サービスや保健福祉サービスを利用して介護を受けたい」が36.3%と最も多く、次いで「自宅ではなく、特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所して介護を受けたい」(28.3%)、「自宅ではなく、介護付の有料老人ホームやケアハウス等に住み替えて介護を受けたい」(8.2%)となっています。

また、16.6%が「わからない」と回答しています。

今回回答				前回回答			
回答選択肢	割合	回答者数	回答者数	回答選択肢	割合	回答者数	回答者数
自宅で、介護保険サービスを使わないで介護を受けたい	4.9%	自宅計	41.2%	自宅で、介護保険サービスを使わないで介護を受けたい	6.3%	自宅計	43.7%
自宅で、介護保険サービスや保健福祉サービスを利用して介護を受けたい	36.3%			自宅で、介護保険サービスや保健福祉サービスを利用して介護を受けたい	37.4%		
自宅ではなく、特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所して介護を受けたい	28.3%	自宅以外計	36.5%	自宅ではなく、特別養護老人ホームなどの介護保険施設に入所して介護を受けたい	29.2%	自宅以外計	37.0%
自宅ではなく、介護付の有料老人ホームやケアハウス等に住み替えて介護を受けたい	8.2%			自宅ではなく、介護付の有料老人ホームやケアハウス等に住み替えて介護を受けたい	7.8%		

(3) 在宅介護実態調査

① 主な介護者の現在の勤務形態

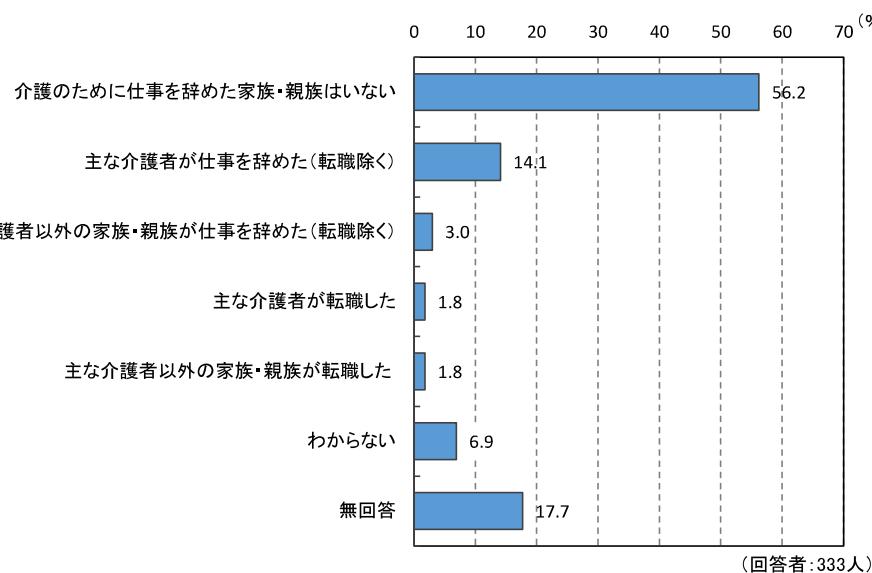


主な介護者の現在の勤務形態について、「フルタイムで働いている」が20.7%、「パートタイムで働いている」が13.5%となっています。

また、56.5%が「働いていない」と回答しています。

今回回答		前回回答		差
フルタイムで働いている	20.7%	フルタイムで働いている	16.3%	4.4
パートタイムで働いている	13.5%	パートタイムで働いている	13.2%	0.3
働いていない	56.5%	働いていない	52.7%	3.8

② 介護を主な理由として、過去1年間に仕事を辞めた方がいるか

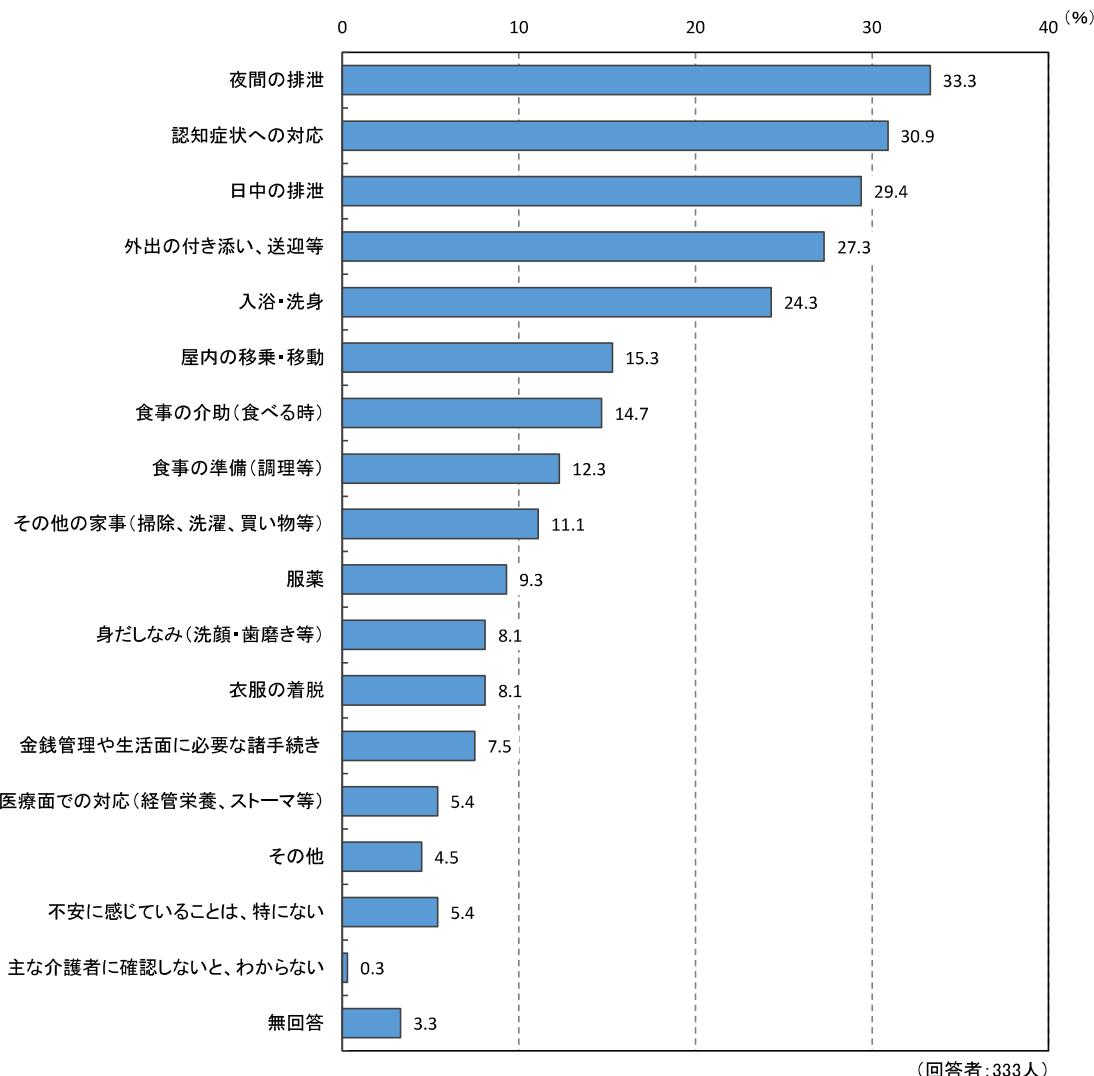


家族や親族の中で、介護を主な理由として、過去1年間に仕事を辞めた方がいるかについて、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はない」が56.2%となっています。

その他、「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」(14.1%)、「主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)」(3.0%)、「主な介護者が転職した」(1.8%)、「主な介護者以外の家族・親族が転職した」(1.8%)となっており、介護を理由として離職や転職した家族や親族が20.7%となっています。

今回回答		前回回答		差
介護のために仕事を辞めた家族・親族はない	56.2%	介護のために仕事を辞めた家族・親族はない	51.0%	5.2
主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	14.1%	主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	10.4%	3.7
主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	3.0%	主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	2.0%	1.0
主な介護者が転職した	1.8%	主な介護者が転職した	1.7%	0.1

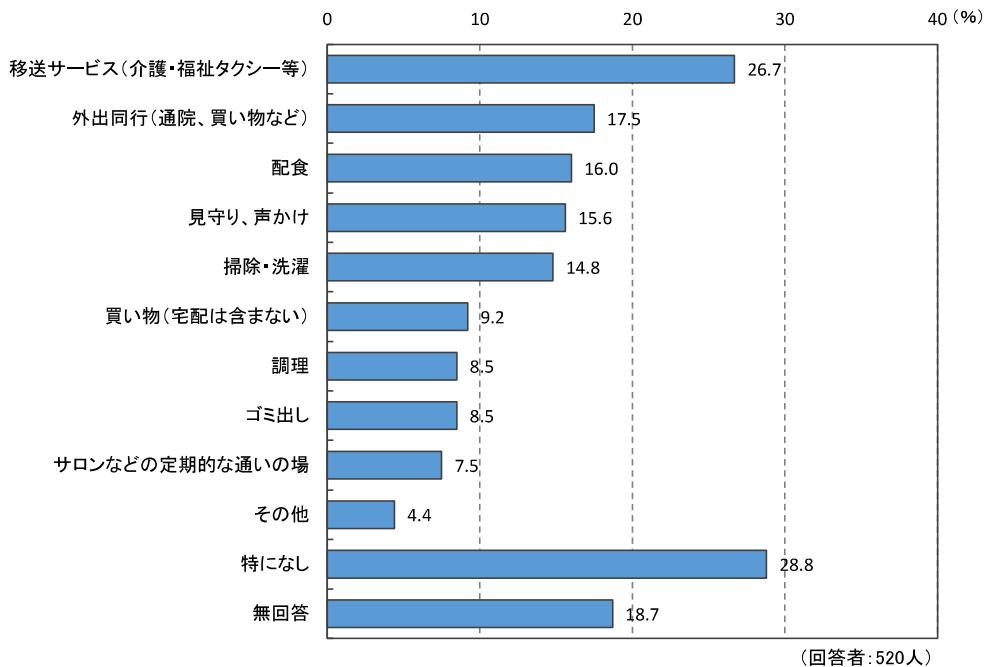
③ 主な介護者の方が不安に感じる介護等について



主な介護者が不安に感じる介護等の内容について、「夜間の排泄」が 33.3%と最も多く、次いで「認知症状への対応」(30.9%)、「日中の排泄」(29.4%) となっています。

今回回答	前回回答		差
夜間の排泄	33.3%	夜間の排泄	26.2%
認知症状への対応	30.9%	認知症状への対応	31.5%
日中の排泄	29.4%	日中の排泄	19.2%
外出の付き添い、送迎等	27.3%	外出の付き添い、送迎等	33.8%
入浴・洗身	24.3%	入浴・洗身	26.5%

④ 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスについて



今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む）について、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が 26.7%と最も多く、次いで「外出同行（通院、買い物など）」(17.5%)、「配食」(16.0%)、となっています。

また、28.8%は「特になし」と回答しています。

今回回答		前回回答		差
移送サービス (介護・福祉タクシー等)	26.7%	移送サービス (介護・福祉タクシー等)	20.7%	6.0
外出同行 (通院、買い物など)	17.5%	外出同行 (通院、買い物など)	14.1%	3.4
配食	16.0%	配食	10.8%	5.2
見守り、声かけ	15.6%	見守り、声かけ	11.2%	4.4
掃除・洗濯	14.8%	掃除・洗濯	10.4%	4.7

3 前計画の総括（主な取組状況）

前計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）における主な取組状況などについて、基本施策ごとにまとめました。

（1）**基本施策1 高齢期の健康意識の向上・生きがいづくりの推進**

【個別施策】

- 「生涯学習活動・生涯スポーツ活動の推進」
- 「高齢者自身の主体的な健康づくり運動の推進」
- 「高齢者活動団体・交流や社会参加への支援」

【主な取組状況（課題）】

- 南相馬市健康福祉センター（愛称：ゆらっと）について、高齢者の健康増進、生きがい活動や介護予防活動など各種事業が実施されました。
小高老人福祉センターが老朽化のため令和5年度で廃止となることも含め、事業内容を見直しながらサービス向上に努めることが必要となります。
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進について、後期高齢者医療担当部局が中心となり、健康づくり担当部局と連携し、高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）と、通いの場等への積極的関与（ポピュレーションアプローチ）を実施しました。
- 老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛や解散などがみられているため、活動支援のための取組などを検討する必要があります。

【主な事業実績】

事業名	項目	見込値			実績値		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
敬老祝金等事業	支給者数 77歳（人）	800	662	556	761	609	504
	支給者数 88歳（人）	502	579	523	432	445	393
	支給者数 99歳（人）	64	81	130	36	40	51
	支給者数 100歳（人）	53	64	81	36	26	29

資料：南相馬市長寿福祉課（各年度末時点、R5年度の実績値は見込値）

(2) **基本施策2 高齢者が健やかに日常生活を送るための支援**

【個別施策】

- 「高齢者の在宅生活を支える事業」
- 「暮らしの安全や防犯・防災への取組」
- 「高齢者虐待防止と権利擁護」
- 「高齢者の孤立防止と見守り体制の強化」
- 「被災高齢者への支援」
- 「感染症対策の推進」

【主な取組状況（課題）】

- マッサージ等施術費助成事業について、利用できる登録店が限られていることから、今後登録店の拡大を図る必要があります。
- 緊急通報システム事業について、高齢者の単身世帯・高齢者のみ世帯の増加に伴い、利用者数は増加傾向にあります。
身寄りのない利用者、協力員を確保できない世帯が増加していることから、センサー式見守り及び警備会社等の駆け付けサービス導入等、時代の変化やニーズに応じた事業の在り方についての検討が必要です。
- 配食サービス事業についても、利用者数は増加傾向にあり、今後も食事の提供事業者と協議し、メニューの追加など利用者の利便性向上を図る必要があります。
- 成年後見制度利用支援事業について、南相馬市成年後見制度利用支援事業実施規則を定め、制度利用が必要な要援護者への市長申立てや後見人等への報酬扶助を実施しました。

今後、成年後見制度利用促進のため、中核機関の設置とあわせ、成年後見制度利用促進の周知及び報酬助成に該当する後見人に対し、報酬扶助制度の周知を図る必要があります。

- 定額タクシー「みなタク」事業について、南相馬市に住民登録がある方を対象に、自宅と特定の地点(病院・スーパーなど)の間の料金を定額にし、外出などで足場の弱い高齢者への支援の一助となっています。

令和5年6月より、利用料金の引き下げや乗降場所の変更など、利便性向上のため制度見直しを実施しました。

- 高齢者運転免許証自主返納支援事業について、高齢者が当事者となる交通事故減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者を対象に、3年間有効のタクシー券2万円分を交付しています。
- 南相馬市要配慮者家庭ごみ戸別収集事業について、家庭ごみをごみ集積所に持ち出すことが困難な高齢者及び障がい者に対して、戸別に訪問して家庭ごみを収集する事業を実施しています。
- 高齢者虐待防止と権利擁護について、国や県の手引きに倣い、市や地域包括支援センター・介護事業所等が高齢者虐待と思われる事案の通報や相談を受けた場合、関係機関が連携して迅速な対応にあたる体制を整えてきました。

今後、未然に防ぐために虐待に関する知識を広く周知するとともに、高齢者虐待につながる兆候の早期把握や情報共有、見守りが必要となります。
- 孤立防止と見守り体制の強化について、緊急通報装置のほか、郵便や宅配事業者などの事業者の協力を得ながら、高齢者の孤立防止と見守り体制の強化に努めました。

単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加を踏まえ、ＩＣＴ機器の活用も含めた見守り体制の継続検討が必要となります。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

【主な事業実績】

事業名	単位	目標・見込値			実績値		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
車いす同乗軽自動車貸出事業	貸出件数(件)	270	300	330	223	261	244
外出支援サービス事業	運行回数(回)	300	320	340	346	363	498
日常生活用具給付等事業	電磁調理器等(台)	9	9	9	1	4	1
	福祉電話(台)	15	15	15	8	8	8
マッサージ等施術費助成事業	利用者数(人)	130	130	130	100	107	113
軽度生活援助事業	サービス提供時間(時間)	4,000	4,200	4,400	3,482	2,663	2,445
	サービス利用者数(人)	90	100	110	68	61	52
緊急通報システム事業	貸出台数(台)	320	330	340	339	342	359
配食サービス事業	利用者数(人)	350	360	370	423	462	519
成年後見制度利用支援事業	市長申立件数(件)	8	10	12	4	3	4
	報酬扶助件数(件)	4	5	6	2	5	6
要配慮者家庭ごみ戸別収集事業	対象者数(人)	32	34	35	17	22	27

資料：南相馬市長寿福祉課（各年度末時点、R5年度の実績値は見込値）

(3)－1 基本施策3 地域包括ケアシステムの深化・推進

【個別施策】

- 「地域包括ケアシステムの推進」
- 「介護予防・日常生活支援の充実」
- 「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」

【主な取組状況（課題）】

- 地域包括ケアシステム推進のため、南相馬市地域包括ケアシステム推進会議と、その下部組織として生活支援体制整備部会、介護予防部会、認知症支援部会、医療と介護の連携部会、介護保険部会の5つの専門部会を設置し、地域課題の把握と改善策の検討に取り組みました。
- 高齢者の在宅における自立した生活の継続支援や生活課題の解決に向けて、多職種の専門的助言による支援方法を検討する自立支援型地域ケア会議を開催し、ケアマネジャーのケアマネジメント力向上や高齢者の介護予防・重度化防止に取り組みました。
- 筋力向上トレーニング事業（元気はつらつ教室）について、概ね65歳以上の虚弱高齢者を対象に高齢者向けのトレーニング機器を使用した運動教室を実施しました。
また、令和4年度から、鹿島区において専門業者に委託し事業を拡大しました。
今後、新規利用者の拡大のために、対象者や実施内容を検討する必要があります。
- 元気高齢者運動教室（ほがらか体操教室）について、概ね65歳以上の元気高齢者を対象に高齢者向けのトレーニング機器を使用した運動教室を実施しました。
高齢期の課題の多様性に対応できるように教室内容の見直しも検討する必要があります。
- 生活支援コーディネーターの配置について、高齢者の生活を支える地域づくりの取り組みを強化するため、専任の生活支援コーディネーターの配置を実施しました。
今後、地域に精通したコーディネーターの配置を目指すための増員と、協議体活動や地域の支え合い活動の支援方法について早期の確立が課題となります。
- 協議体の設置について、第2層協議体は、新型コロナウィルス感染症による活動自粛のため、設置した協議体の活動を活発化することができませんでした。
今後、感染症の長期化により協議体の役員等も変わっているところが多いことから、生活支援コーディネーターと連携し、活動再開の支援を行い、地区の自主性を尊重した取り組みを広げるとともに、新たな協議体の掘り起しが課題となります。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

【主な事業実績】

事業名	単位	目標値			実績値		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
介護支援専門員の資質向上や業務支援	研修会・情報交換会の開催(回)	2	2	2	3	2	2
地域の実態把握	ひとり暮らしや高齢者のみ世帯等の実態把握数(件)	2,400	2,500	2,600	1,868	1,937	2,000
生活支援コーディネーターの配置協議体の設置	第1層 生活支援コーディネーター配置数(人)	10	10	10	10	10	10
	協議体数(団体)	1	1	1	1	1	1
	第2層 生活支援コーディネーター配置数(人)	9	11	12	7	9	11
	協議体数(団体)	6	8	9	4	6	8
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス(人)(人/月)	215	220	225	227	234	245
	通所型サービス(人)(人/月)	530	550	570	552	543	550
筋力向上トレーニング事業 (元気はつらつ教室)	教室参加者数(人)	120	120	120	98	134	136
元気高齢者運動教室 (ほがらか体操教室)	年間実施回数(回)	80	80	80	55	80	80
介護予防普及啓発事業 (健康教育)	健康教育年間実施回数(回)	20	20	20	3	8	10
地域介護予防活動支援事業	週一サロン実施箇所	30	34	38	29	29	31
	週一サロンサポート一年間育成総数(人)	170	190	210	157	161	161
高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	助成件数(件)	45	50	55	36	43	39
住宅改修支援事業	支援件数(件)	45	50	55	36	43	39

資料：南相馬市長寿福祉課（各年度末時点、R5年度の実績値は見込値）

(3)－2 基本施策3 認知症施策の総合的な推進

【個別施策】

「認知症施策の総合的な推進」

【主な取組状況（課題）】

- 認知症サポーター養成講座について、認知症サポーター数が国や県・県内同規模市と比べると少ないことから、広く市民への参加の呼びかけや出前講座を実施することが必要となります。

今後、市内の小売業や製造業、金融機関等市内事業所や関係機関、小中学校等に積極的に働きかけ、認知症サポーター養成講座を実施します。

- 認知症サポーター等を対象に、チームオレンジ研修会を開催し、チームオレンジ（認知症の人や家族の支援ニーズに合った支援につなげる仕組み）の取組の推進を図る必要があります。

- 徘徊高齢者等早期身元特定事業について、QRコードシールに加え、衣類に張り付け可能なアイロンシートを追加し利便性向上を図りました。

また、令和4年度より開始したGPS機器の貸与と併用して使用することにより身元特定の早期発見につなげられるよう、周知方法の検討が必要となります。

- 徘徊高齢者位置情報探索機器貸与事業について、認知症などで行方が分からなくなる恐れのある高齢者が徘徊した際に、速やかに位置確認・保護できるよう、位置情報探索機器（GPS機器）を貸与しました。

今後、高齢者のみ世帯の場合、保護の際に身元引受人となる緊急連絡先の確保が課題となります。

- 高齢者補聴器購入費助成事業について、高齢者の難聴による認知症予防を目的に、令和5年度より補聴器の購入費の一部助成を実施しました。

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

【主な事業実績】

事業名	単位	目標値			実績値		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
認知症サポーター養成講座	年間養成者数(人)	350	350	350	169	176	190
認知症サポートーステップアップ講座	年間受講者数(人)	50	50	50	24	44	50
認知症サポートーステップカ一配布事業	ステッカー配布数(件数)	5	5	5	3	6	9
認知症相談(脳いきいき相談)事業	実施回数(回)	12	12	12	10	4	7
脳の健康教室	脳の健康教室参加者数(人)	20	20	20	16	23	25
認知症初期集中支援事業	相談対応件数(新規)	8	8	8	4	2	1
認知症地域支援推進員による地域づくり事業	実施回数(回)	4	4	8	7	10	18
認知症カフェの普及	認知症カフェの総設置数	2	2	3	2	2	2
徘徊高齢者等早期身元特定事業	対象者数(人)	40	50	60	37	30	50
チームオレンジの設置	設置数	—	—	1	—	—	1

資料：南相馬市長寿福祉課（各年度末時点、R5年度の実績値は見込値）

(4) 基本施策4 介護保険制度の安定的な運営と適切なサービスの提供

【個別施策】

- 「介護保険運営の安定化に資する施策の推進」
- 「介護保険サービスの充実」
- 「介護サービスの質の向上」
- 「介護者への支援」
- 「介護事業者等による災害・感染症対策への支援」

【主な取組状況（課題）】

- 家族介護教室事業について、今後もニーズの高い事柄をテーマとした教室の開催や、知識・技術の定着につながる教室を継続していく必要性があります。
また、認知症地域支援推進員と協力して、認知症に関する知識や対応への理解を深める教室にも取り組みました。
- 紙おむつ・介護用品助成事業について、事業の利便性向上のため、1,000円券3枚の給付とし、利用券による取扱い品目を増やしました。
高齢化率が増加するに伴い、利用者が増加しており、在宅介護の経済的負担を軽減するため継続実施していきます。
- 家族介護者交流事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に注意しながら、在宅介護者のリフレッシュと交流・意見交換の機会確保に取り組みました。
- 介護事業所等による災害・感染症対策への支援について、介護事業者に対し令和6年4月から義務化される業務継続計画について、事業所の運営指導にあわせ、早期の策定勧奨と策定支援の情報提供を行ってきました。
また、新型コロナウイルス感染症では、市内の医療機関従事者の協力を得て、高齢者施設における感染拡大予防のため、高齢者施設巡回によるワクチン接種などを行ってきました。
- 介護スタッフ等人材の養成・確保の支援(介護職員初任者研修・実務者研修)について、初任者研修において、研修受講後に必ずしも介護事業所への就業につながらない場合があり、いかに多くの受講者を就業につなげていくかが課題となります。
介護職として勤めるためのスキルアップになることから研修継続の要望があり、開催時期などの検討をしながら支援をしていく必要があります。

【主な事業実績】

事業名	単位	目標値			実績値		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
地域密着型サービス事業所への指導の実施	運営指導実施割合(%)	100	100	100	100	100	100
要介護認定調査結果の点検	認定調査票の点検割合(%)	100	100	100	100	100	100
医療情報との突合	縦覧点検の実施(回)	4	4	4	4	4	4
介護給付費通知	通知書送付(回)	2	2	2	2	2	2
ケアプランの点検	点検回数(回)	1	1	1	1	1	1
住宅改修の点検	点検割合(%)	100	100	100	100	100	100
制度及びサービスの周知	制度等の広報回数(回)	6	6	6	6	5	5
家族介護教室事業	参加者数(人)	320	400	400	139	220	248
	開催回数(回)	16	16	16	14	15	16
紙おむつ・介護用品助成事業	助成件数(件)	1,430	1,500	1,550	1,382	1,477	1,547
家族介護者交流事業	参加者数(人)	100	130	130	79	74	90
	開催回数(回)	8	8	8	9	10	8
介護スタッフ等専門人材の養成・確保の支援	初任者研修	養成講座開催回数(回)	2	2	2	2	2
		受講者数(人)	30	40	40	26	23
		資格取得者数(人)	30	40	40	25	19
	実務者研修	養成講座開催回数(回)	2	2	2	2	2
		受講者数(人)	30	30	30	15	22
		資格取得者数(人)	30	30	30	13	21

資料：南相馬市長寿福祉課（各年度末時点、R5年度の実績値は見込値）

4 前計画の事業状況一覧（到達度）

前計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）における各事業の進捗状況について、見込み値に対する到達度を評価しました。

※令和5年度の見込み値に対する実績値により進捗状況を評価しています。

区分	到達度基準
A	「到達」：見込み値を達成
B	「改善」：見込み値には到達していないが、実績の増加傾向がみられるもの
C	「未達」：見込み値に到達していない（実績が減少・横ばいのもの）
D	評価不能

【高齢者活動団体・交流や社会参加への支援】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度 R5 比較
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
敬老祝金等支給事業	対象者数 77 歳（人）	800	662	556	761	609	504	C
	対象者数 88 歳（人）	502	579	523	432	445	393	C
	対象者数 99 歳（人）	64	81	130	36	40	51	B
	対象者数 100 歳（人）	53	64	81	36	26	29	C

【高齢者の在宅生活を支える事業】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度 R5 比較
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
車いす同乗軽自動車貸出事業	貸出件数（件）	270	300	330	223	261	244	B
外出支援サービス事業	運行回数（回）	300	320	340	346	363	498	A
日常生活用具給付等事業	電磁調理器等（台）	9	9	9	1	4	1	C
	福祉電話（台）	15	15	15	8	8	8	C
マッサージ等施術費助成事業	利用者数（人）	130	130	130	100	107	113	B
軽度生活援助事業	サービス提供時間（時間）	4,000	4,200	4,400	3,482	2,663	2,445	C
	サービス利用者数（人）	90	100	110	68	61	52	C
配食サービス事業	利用者数（人）	350	360	370	423	462	519	A
要配慮者家庭ごみ戸別収集事業	対象者数（人）	32	34	35	17	22	27	B

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

【高齢者虐待防止と権利擁護】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
成年後見制度利用支援事業	成年後見市長申立ての件数（件）	8	10	12	4	3	4	C
	報酬助成件数（件）	4	5	6	2	5	6	A

【高齢者の孤立防止と見守り体制の強化】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
緊急通報システム事業	貸出台数（台）	350	360	370	395	409	420	A

【地域包括ケアシステムの推進】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度	
		R3	R4	R5	R3	R4	R5		
地域包括支援センターの機能強化	ケアマネジメント支援に関するもの	研修会・情報交換会の開催（回）	2	2	2	3	2	2	A
	地域の実態把握	ひとり暮らしや高齢者のみ世帯等の実態把握数（件）	2,400	2,500	2,600	1,868	1,937	2,000	B
生活支援体制の整備推進	協議体の設置	第1層 生活支援コーディネーター配置数（人）	10	10	10	10	10	10	A
		協議体数（団体）	1	1	1	1	1	1	A
		第2層 生活支援コーディネーター配置数（人）	9	11	12	7	9	11	B
		協議体数（団体）	6	8	9	4	6	8	B
高齢者のより良い住環境づくりの推進	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業	助成件数（件）	45	50	55	36	43	39	C
	住宅改修支援事業	支援件数（件）	45	50	55	36	43	39	C

【介護予防・日常生活支援の充実】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度 R5比較
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス（人／月）	215	220	225	227	234	245	A
	通所型サービス（人／月）	530	550	570	552	534	529	C
筋力向上トレーニング事業	高齢者筋力向上トレーニング事業（元気はつらつ教室）	虚弱高齢者運動教室（元気はつらつ教室）年間参加者数（人）	120	120	120	98	134	136 A
	元気高齢者運動教室（ほがらか体操教室）	元気高齢者運動教室（ほがらか体操教室）年間実施回数（回）	80	80	80	55	80	80 A
介護予防普及啓発事業	健康教育	健康教育実施回数（回）	20	20	20	3	8	10 B
住民主体の通いの場の普及・啓発	週一サロンの拡大	週一サロン登録数（箇所）	30	34	38	29	29	31 B
	週一サロンサポートー養成・育成	週一サロンサポートー登録者数（人）	170	190	210	157	161	161 B

【認知症施策の総合的な推進】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度 R5比較
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
認知症サポートー養成講座	年間養成者数（人）	350	350	350	169	176	190	B
認知症サポートーステップアップ講座	年間受講者数（人）	50	50	50	24	44	50	A
認知症サポートーステッカー配付事業	ステッカー配付数（件数）	5	5	5	3	6	9	A
認知症カフェの普及	※1	2	2	3	1	4	5	D
認知症相談（脳いきいき相談）事業	※2	12	12	12	18	7	6	D
脳の健康教室	脳の健康教室参加者数（人）	20	20	20	16	23	25	A
認知症初期集中支援事業	相談対応件数（新規）	8	8	8	4	2	1	C
認知症地域支援推進員の配置	認知症地域支援推進員による地域づくり事業（回）	4	4	8	7	10	18	A
徘徊高齢者等早期身元特定事業	※3	40	50	60	37	30	49	D

※1 見込み値：認知症カフェの総設置数、実績値：認知症カフェの開催回数

※2 見込み値：脳いきいき相談事業の実施回数（回）、実績値：脳いきいき相談事業の相談者数（人）

※3：見込み値：対象者数（人）、実績値：利用者数（人）

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

【介護保険運営の安定化に資する施策の推進】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度 R5比較
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
地域密着型サービス事業所等への指導の実施	実地指導実施割合(%)	100	100	100	100	100	100	A
介護認定・給付の適正化	①要介護認定調査結果の点検	認定調査票の点検割合(%)	100	100	100	100	100	A
	②医療情報との突合	縦覧点検の実施(回)	4	4	4	4	4	A
	③介護給付費通知	通知書送付(回)	2	2	2	2	2	A
	④ケアプランの点検(回)	ケアプランの点検(回)	1	1	1	1	1	A
	⑤住宅改修の点検	住宅改修の点検割合(%)	100	100	100	100	100	A
介護職員等専門人材の養成・確保の支援	介護職員初任者研修講座等の開催	初任者研修	養成講座開催回数(回)	2	2	2	2	A
		実務者研修	受講者数(人)	30	40	40	26	28
		実務者研修	資格取得者数(人)	30	40	40	25	C
	介護職員初任者研修講座等の開催	初任者研修	養成講座開催回数(回)	2	2	2	2	A
		実務者研修	受講者数(人)	30	30	30	15	B
		実務者研修	資格取得者数(人)	30	30	30	13	B
		実務者研修	資格取得者数(人)	30	30	30	21	B

【介護保険サービスの充実】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度 R5比較
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
サービス利用の支援	制度及びサービスの周知	制度等の広報回数(回)	6	6	6	6	5	5 C

【介護者への支援】

事業名	単位	見込み値（現計画）			実績値			到達度 R5比較
		R3	R4	R5	R3	R4	R5	
家族介護教室事業	参加者数(人)	320	400	400	139	220	248	B
	開催回数(回)	16	16	16	14	15	16	A
紙おむつ・介護用品助成事業	助成件数(件)	1,430	1,500	1,500	1,382	1,477	1,517	A
家族介護者交流事業	参加者数(人)	100	130	130	79	74	90	B
	開催回数(回)	8	8	8	9	10	8	A

5 南相馬市の介護保険事業の状況

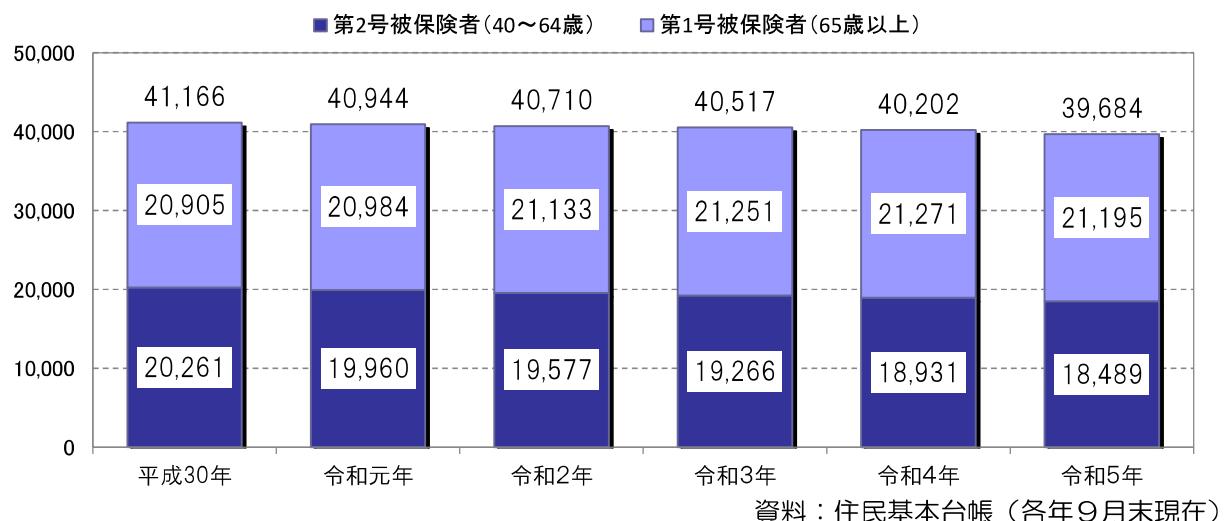
本市の被保険者数の推移、要支援・要介護認定者数の推移、介護給付費の状況、介護保険サービス事業所の状況は次のとおりです。

(1) 被保険者数の推移

本市の介護保険被保険者数は減少傾向で推移しており、平成30年に41,166人であった被保険者数が令和5年には39,684人となり、1,482人減少しています。

また、被保険者種類別にみると、第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40～64歳）ともに減少傾向にあります。

○南相馬市の介護保険被保険者数の推移

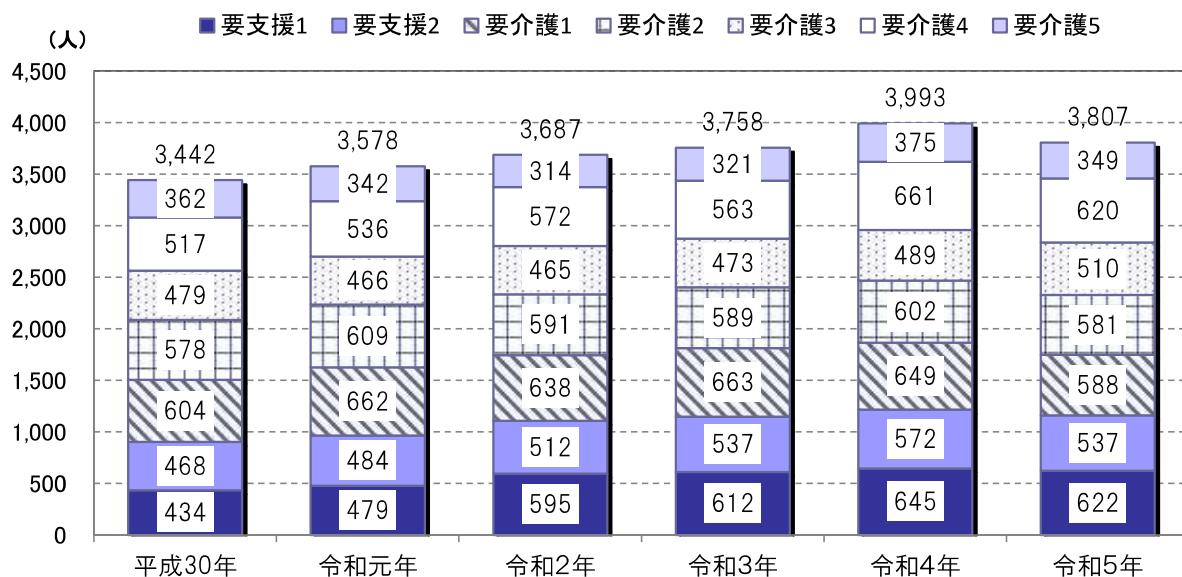


(2) 要支援・要介護認定者数の推移

本市の要支援・要介護認定者数は、概ね増加傾向で推移しており、平成30年に3,442人だった認定者数は令和5年には3,807人となっています。

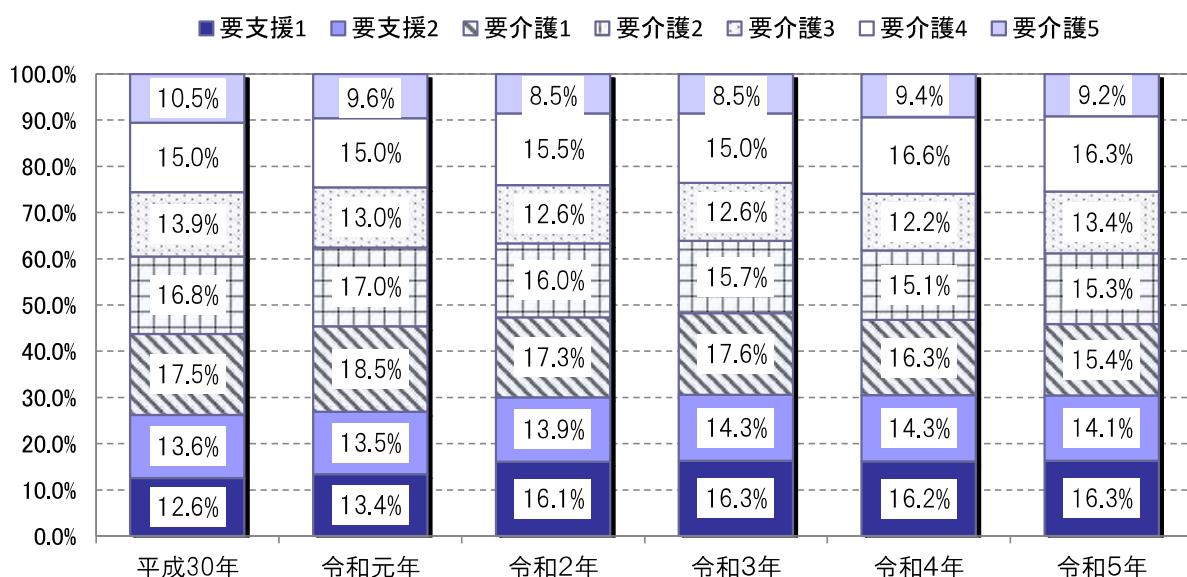
また、要介護度別の構成比は、要支援1から要介護2の比較的軽度の認定者割合が増加傾向、要介護5の重度の認定者割合が減少傾向となっています。

○南相馬市の要支援・要介護認定者数の推移（要介護度別）



資料：介護保険事業状況報告（各年3月末現在）

○要支援・要介護度別の認定者構成比の推移



資料：介護保険事業状況報告（各年3月末現在）

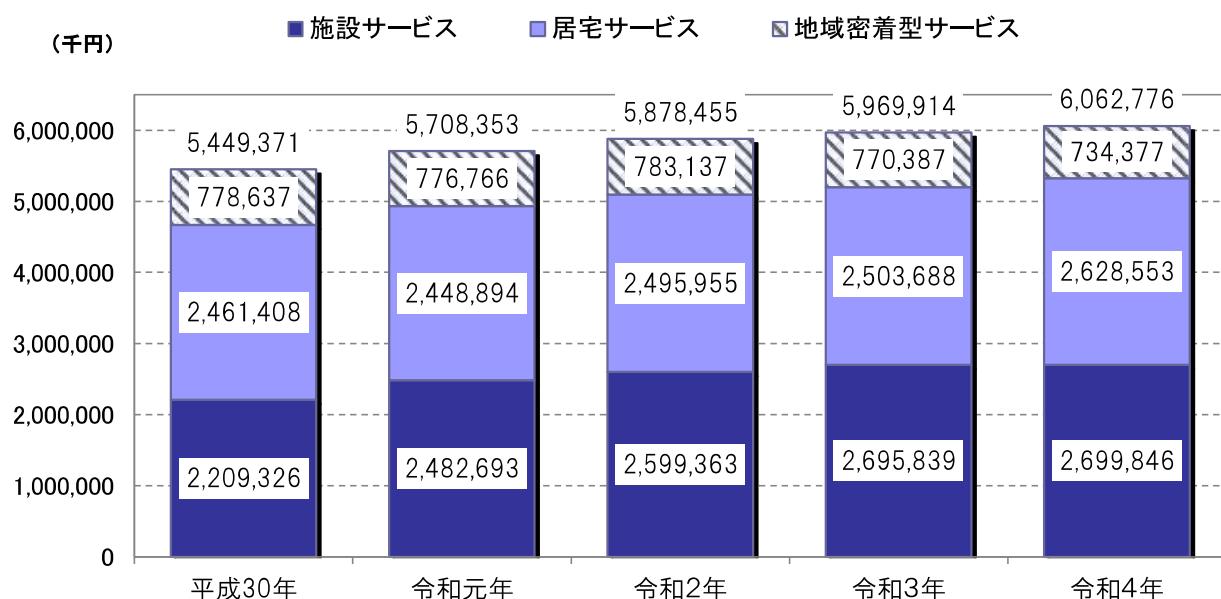
(3) 介護給付費の状況

■サービス別給付費と構成比の推移

本市の介護保険サービスの給付費をみると、平成30年度以降は年々増加しています。

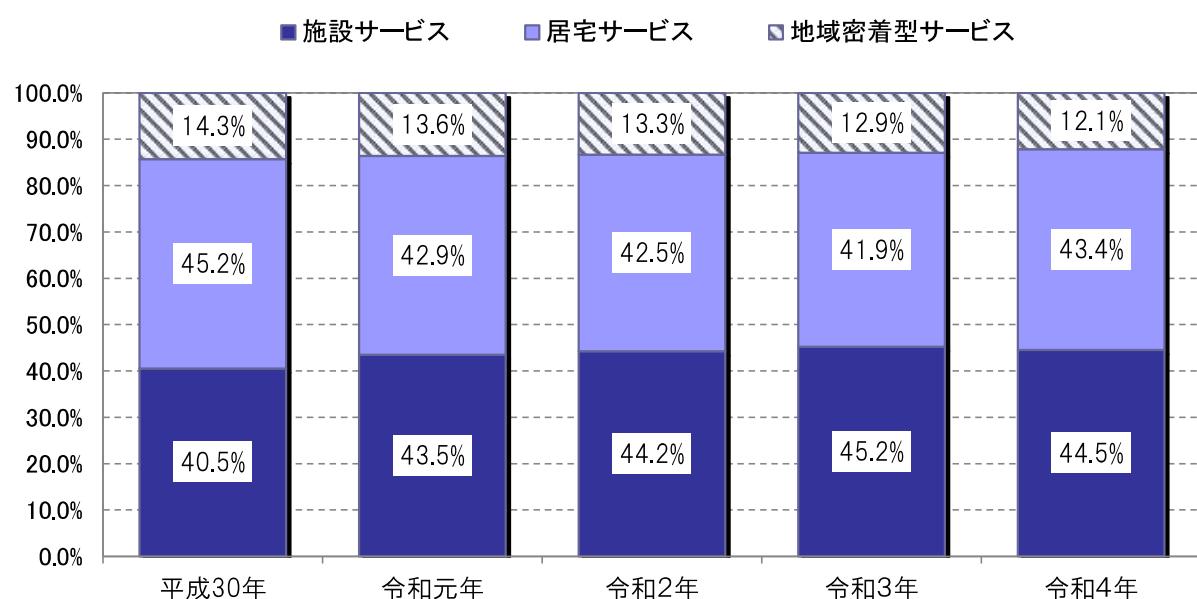
給付費の構成比をみると、施設サービスは増加傾向にあり、地域密着型サービスは年々減少しています。

○サービス別給付費の推移



資料：介護保険事業状況報告

○サービス別給付費の構成比の推移



資料：介護保険事業状況報告

(4) 市内の介護保険サービス事業所(施設)の状況

令和5年7月現在、本市内に開設中の入居系サービス（介護保険施設と認知症対応型共同生活介護）は計16施設で定員は798人、在宅系サービス（居宅サービスと地域密着型サービス）は計74事業所となっています。

① 入居系サービス（介護保険施設・認知症対応型共同生活介護（グループホーム））

施設の種類	震災前	震 災 後			現稼働 施設
		新・増設	休 止	廢 止	
1.介護老人福祉施設	施設数	5	—	—	5
	床 数	300	85	—	385
2.介護老人保健施設	施設数	3	—	—	3
	床 数	258	42	40	260
3.介護療養型医療施設	施設数	2	—	—	1
	床 数	31	—	—	21
4.認知症対応型共同生活介護	施設数	5	2	—	1
	床 数	81	36	9	18
5.介護医療院	施設数	—	1	—	1
	床 数	—	53	—	53
合 計	施設数	15	3	—	2
	床 数	670	216	49	39
798					

資料：南相馬市長寿福祉課（令和5年7月末現在）

② 居宅系サービス

施設の種類	震災前	震 災 後			現稼働 施設
		新・増設	休 止	廃止・統合	
1.訪問介護	事業所数	13	6	1	5
2.訪問入浴介護	事業所数	4	1	1	3
3.訪問看護	事業所数	5	4	3	2
4.訪問リハビリ	事業所数	—	2	1	1
5.通所介護	施設数	13	13	1	3
6.通所リハビリテーション	施設数	3	—	—	—
7.短期入所生活介護	施設数	5	1	—	6
8.短期入所療養介護	施設数	5	—	1	—
9.認知症対応型通所介護	施設数	3	—	1	1
10.指定居宅介護支援事業者	事業所数	19	8	3	6
11.小規模多機能型居宅介護	事業所数	—	1	—	1
12.看護小規模多機能型居宅介護	事業所数	—	1	—	1
合 計		70	36	12	21
74					

資料：南相馬市長寿福祉課（令和5年7月末現在）

6 高齢者の介護・福祉に関する問題点・課題点の整理

本市においては、少子・高齢化の進行に伴い、年々高齢化率が増加傾向となっており、県と比較しても高い数値となっています。

要支援・要介護認定者数についても増加しており、介護サービス需要がさらに増加すると考えられるため、施設サービス、居宅サービスともに介護職員の養成・確保が重要となります。

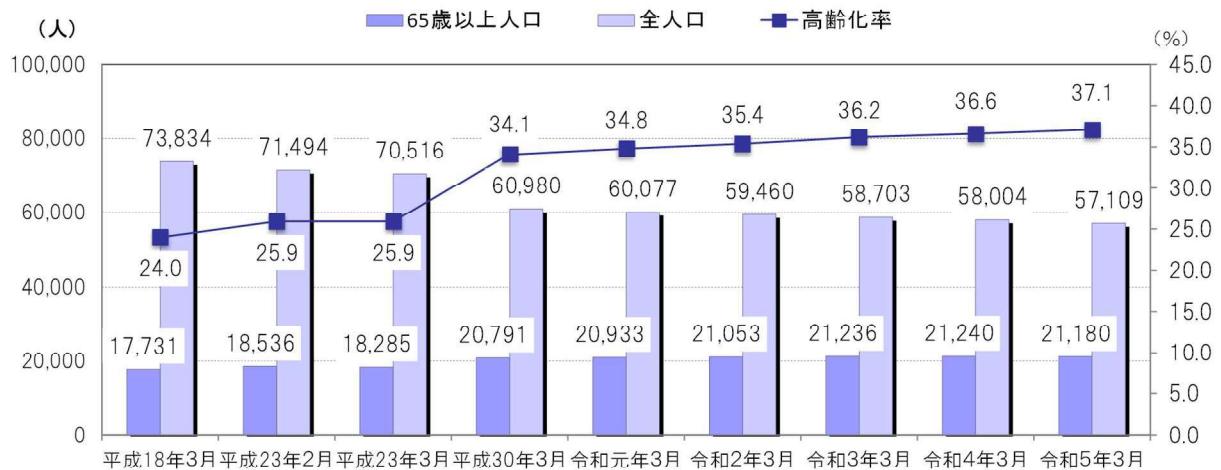
また、独居高齢者・高齢者のみ世帯が増加していることから、住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすための地域包括ケアシステムを深化させていくことが必要とされます。

(1) 高齢化率の上昇

合併時(平成18年)24.0%だった本市の高齢化率は年々上昇し、震災直前の平成23年2月では1.9ポイントアップの25.9%となり、令和5年3月末現在では37.1%と高い数値となっています。

なお、総務省統計局の人口推計によると、全国平均で29.1%(令和5年8月1日)、福島県企画調整部の現住人口調査月報によると33.3%(令和5年8月1日)(この調査で南相馬市は38.5%)となっており、これらと比較しても本市の高齢化率は高い状況となっています。

○高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年月末現在）

(2) 介護サービス事業所の介護職員(ヘルパー)不足

本市では現在、入居系施設は 16 施設（特別養護老人ホーム 5、老人保健施設 3、介護療養型医療施設 1、介護医療院 1、グループホーム 6）が稼働しています。

介護職員養成事業や介護事業所就職説明会などの本市の取組もあり、介護職員の数は震災前より増加していますが、介護職員不足による休止及び未稼働ベッドは 94 床となっています。

そのため、介護従事者の定着、介護に携わる職員の養成・確保については今後も継続して取り組まなければならない課題となっています。

また、訪問・通所介護等の居宅サービスについても、介護職員不足は続いている、職員の年齢分布を考慮すると在宅介護を支える人員確保についても同様の課題となっています。

○追加で確保が必要な介護職員数の推移（不足人数）(単位：人)

	平成 28 年 11 月	令和元年 9 月	令和 2 年 8 月	令和 3 年 9 月	令和 4 年 9 月	令和 5 年 9 月
計	84	121	107	115	114	93
入居系	39	68	66	73	64	56
居宅系	45	53	41	42	50	37

資料：南相馬市長寿福祉課

○介護職員数の推移(単位：人)

	平成 28 年 11 月	令和元年 9 月	令和 2 年 8 月	令和 3 年 9 月	令和 4 年 9 月	令和 5 年 9 月
計	630	707	726	701	738	735
入居系	306	382	385	412	430	434
居宅系	324	325	341	289	308	325

資料：南相馬市長寿福祉課

※介護職員＝介護福祉士+実務者研修修了者+旧ホームヘルパー 1 級+初任者研修修了者+旧ホームヘルパー 2 級+無資格の合計。

※「追加で確保が必要な介護職員数」＝各事業所の空床の稼働や運営状況改善に必要な人数。事業所の法定職員数を満たすために必要な数ではない。

※平成 30 年度より集計方法を変更。入居系について、平成 29 年度までは現状の運営改善に必要な人数を不足数としていたが、平成 30 年度より空床稼働に必要な人数も加算している。

(3) 介護老人福祉施設への入居申込者の推移

本市においては、東日本大震災及び原子力災害以前から入居系施設への入居希望者は多く、今回実施したアンケート結果からも自宅で介護を受けるよりも、施設に入所して介護を受けたいとの考えが増加傾向にあります。

また、単身高齢者・高齢者のみ世帯が増加していることから、今後入居申込者の増加が見込まれますが、施設で働く介護職員の不足や、施設入居に伴う介護給付の増加により、介護保険料の増加を招くことも考慮し、更なる施設の新增設については慎重に判断することが必要です。

(4) 介護予防・認知症予防

高齢者が健康であるとともに、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送るためには、心と身体の健康を保つことや身体機能の低下を予防する支援が必要です。

そのため、高齢者自らが健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組めるよう、地域全体で推進できるような体制づくりが重要となります。

(5) 単身高齢者・高齢者のみ世帯の増加

東日本大震災及び原子力災害の避難により若い世代が避難先に定着し、帰還した高齢者のみの世帯の同居者が施設入所・死亡などにより、単身高齢者・高齢者のみ世帯に移行する状況が継続しています。

単身高齢者世帯では孤独死の懸念もあることから、高齢者が地域から孤立しないよう人と人とのつながりづくりと、行政や関係機関だけでなく、事業者や地域住民も含めた、まち全体で地域の高齢者を見守る環境の整備が必要とされます。

(6) 要支援・要介護認定者の増加

令和5年3月時点での認定者は3,807人と、震災時から1,194人増加しており、特に要支援1～要介護1の軽度認定者が倍近くの伸び率となっています。

東日本大震災及び原子力災害による避難生活等のみならず、自然災害や新型コロナウイルス感染症による影響の長期化による生活環境の変化が、心身状況の悪化を招いたと推測されており、生活環境の変化は、身体機能の低下、認知症の発症や進行の加速にも繋がる大きな要因と考えられます。

第3章 計画の基本的な考え方

1 人口推計等

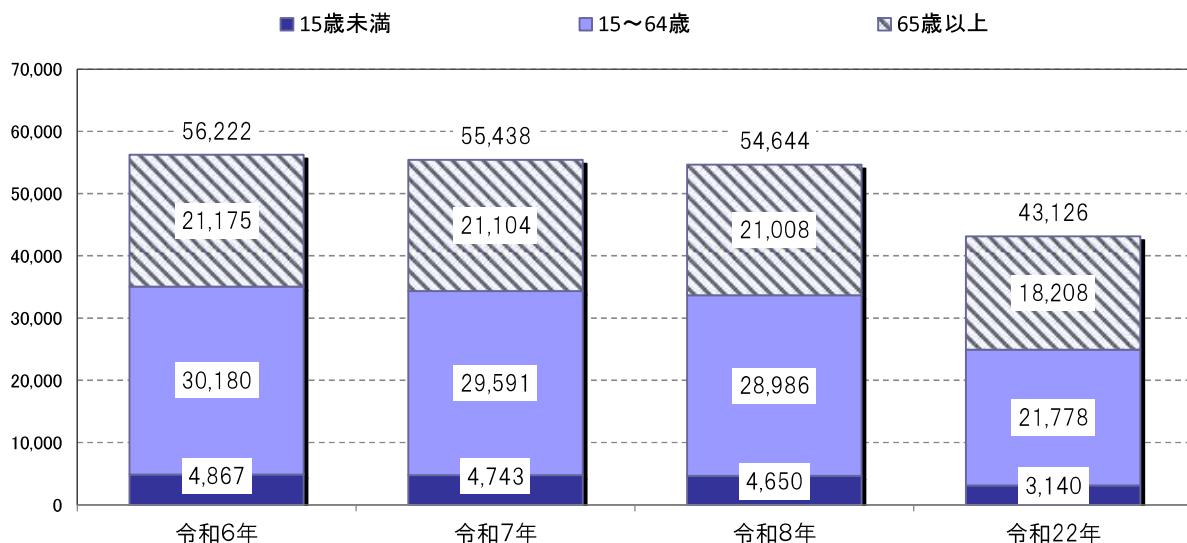
(1) 人口推計

令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にして算出した令和6年以降の総人口は減少傾向で推移し、令和8年（2026年）の総人口は54,644人と予測されます。

また、令和6年（2024年）の計画期間内から高齢者の減少がみられます。

しかし、それ以上に介護や地域を支える15～64歳の生産年齢人口が急激に減少しており、令和8年（2026年）の構成比でみると15～64歳で53.0%、65歳以上で38.4%となっており、令和22年（2040年）の構成比でみると15～64歳で50.5%、65歳以上で42.2%となっています。

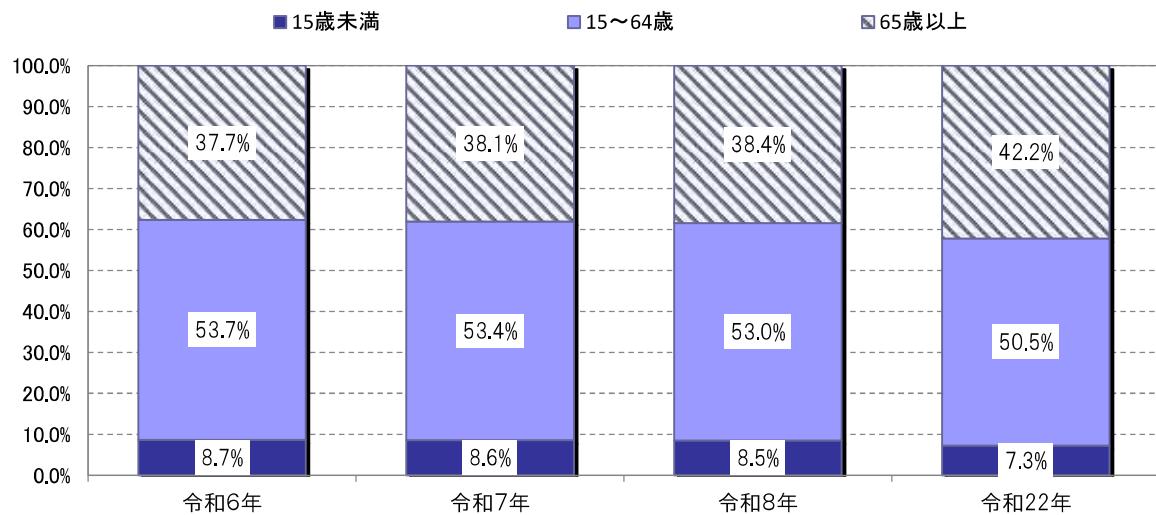
○人口推計



※令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にコーホート変化率法で算出

※コーホート変化率法：各コーホート（観察対象の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法

○年齢3区分人口構成比の推移



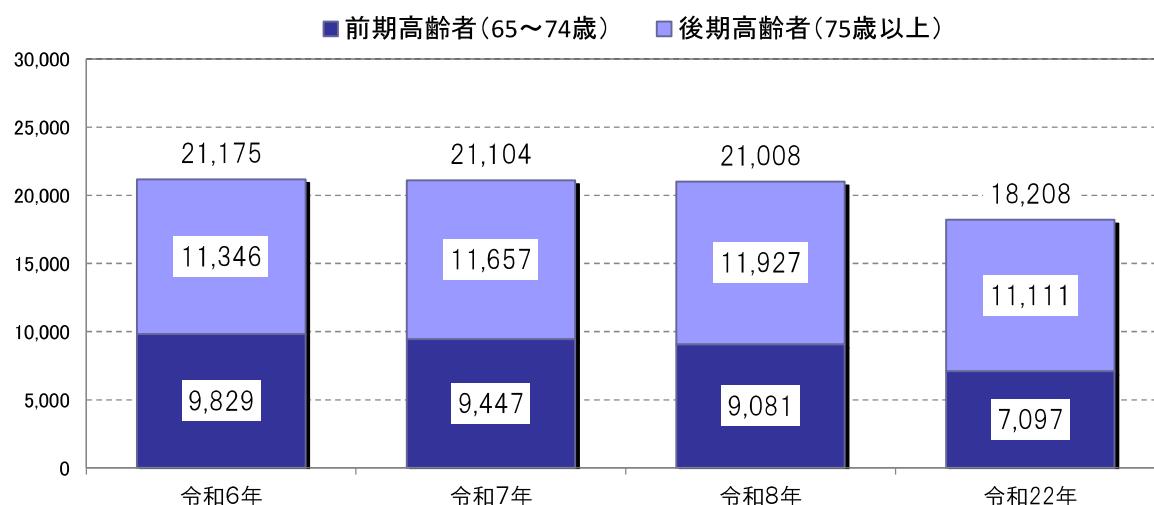
※令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にコーホート変化率法で算出

(2) 高齢者人口の推計

令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にして算出した令和6年以降の高齢者人口は、減少傾向で推移し、令和8年（2026年）の高齢者人口は21,008人と予測されます。さらに、推計高齢者人口の前期高齢者と後期高齢者の比率をみると、前期高齢者比率は減少傾向の中、後期高齢者比率は増加しています。

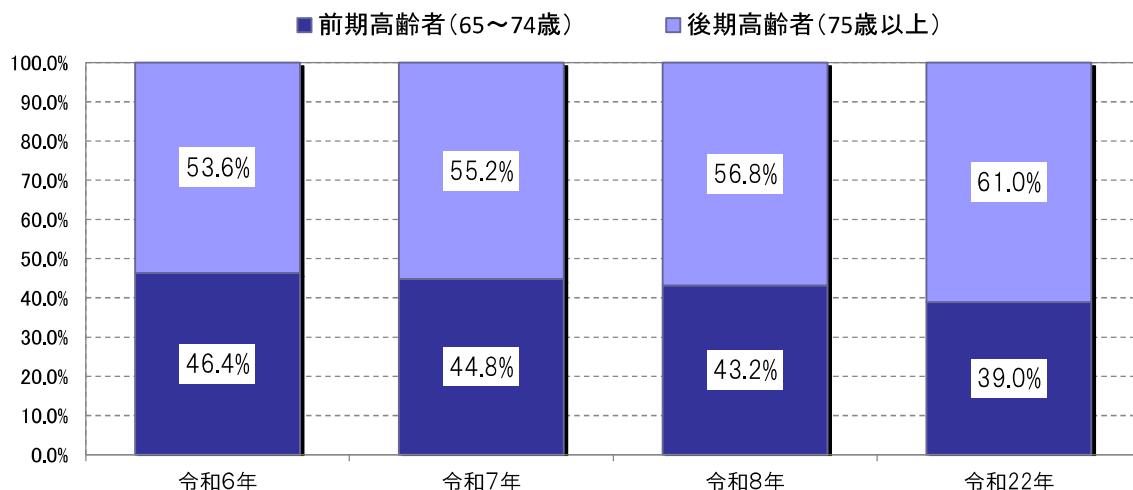
なお、「団塊ジュニア世代」が前期高齢者となる令和22年（2040年）の高齢者人口は18,208人と大幅な減少が予測されます。

○前期・後期高齢者人口の推計



※令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にコーホート変化率法で算出

○前期・後期高齢者比率の推計



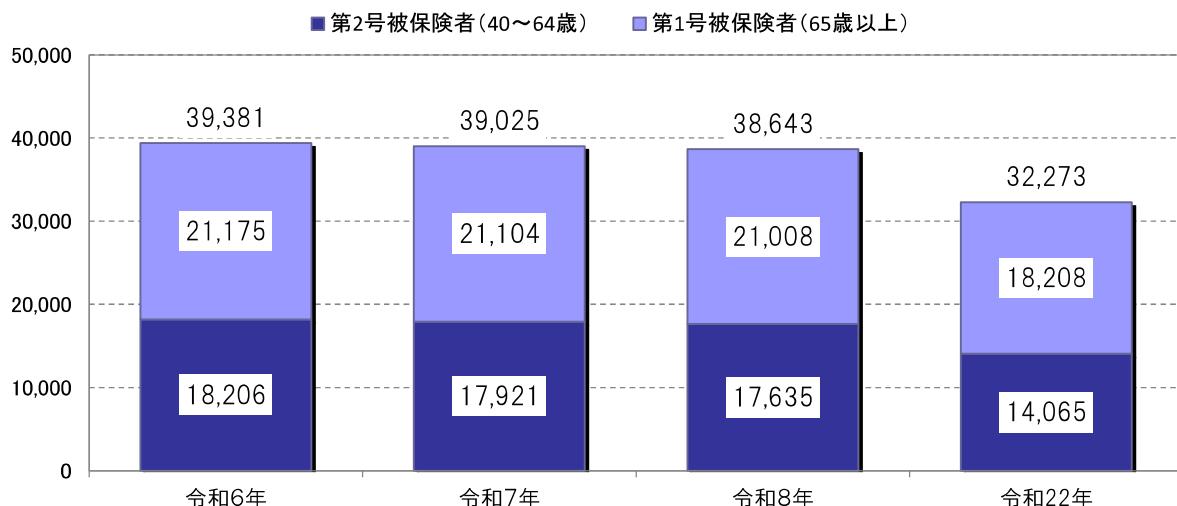
※令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にコーホート変化率法で算出

(3) 被保険者数の推計

令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にして算出した令和6年以降の介護保険被保険者数の推移をみると、減少傾向で推移し、令和8年（2026年）では38,643人と予測されます。

また、被保険者種類別にみると、第1号被保険者（65歳以上）、第2号被保険者（40～64歳）共に年々減少しています。

○第1号被保険者数と第2号被保険者の推計

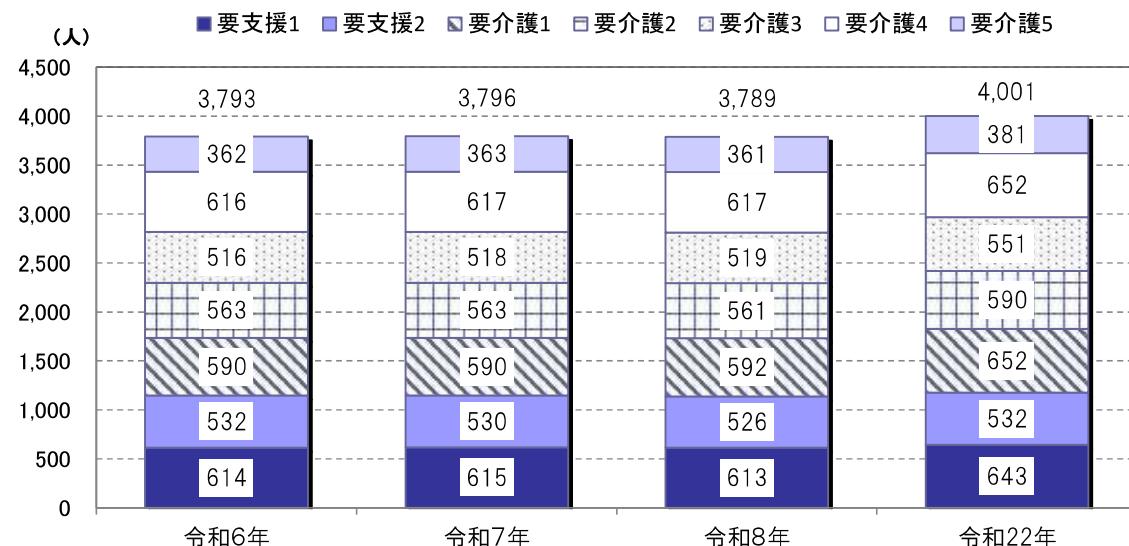


※令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にコーホート変化率法で算出

(4) 要介護等認定者の推計

令和元年から令和5年の住民基本台帳を基にして算出した令和6年以降の要介護等認定者数は、概ね増加傾向で推移し、令和8年（2026年）の要介護等認定者数は3,789人と予測されます。

○要介護等認定者の推計

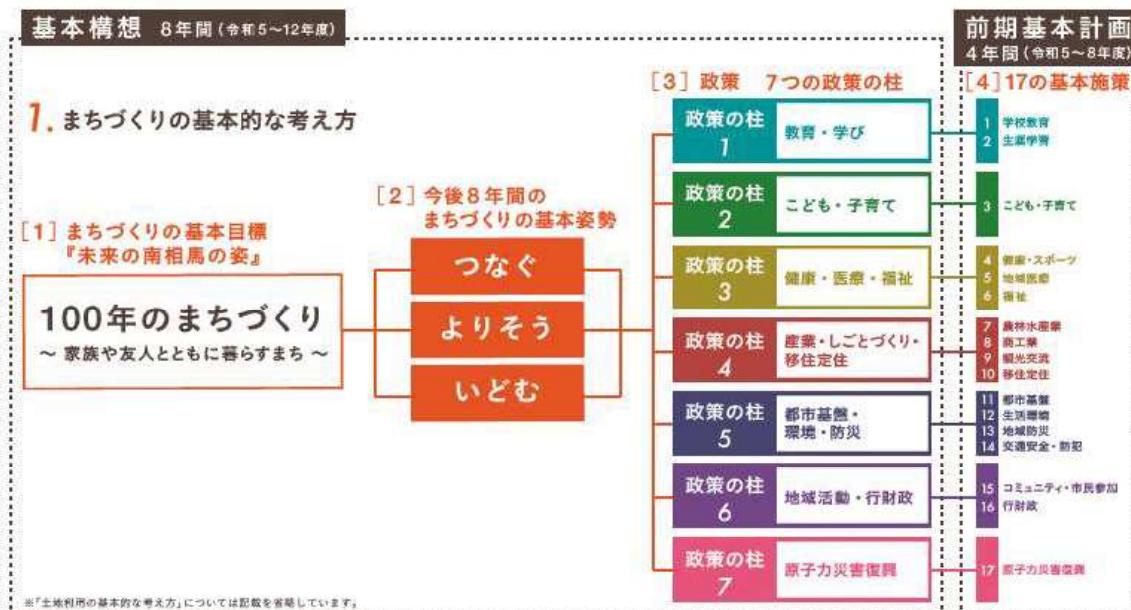


※地域包括ケア「見える化」システム（厚生労働省）により推計

2 総合計画との関係

市では令和5年度を始期とする「南相馬市第三次総合計画」を策定しました。未来の南相馬の姿である「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向け、今後8年間で、市民が東日本大震災及び原子力災害からの復興・再生を実感できることを目指します。

この目標達成に向けて、市民、事業者、まちづくり団体、行政が一体となって、協働によるまちづくりを進めるため、3つの「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」を掲げ、7つの政策の柱に基づき施策を展開します。



本計画は市政の最上位計画である総合計画の実現に向けた、高齢者福祉分野の計画に位置付けられます。総合計画に掲げる基本目標および基本姿勢に準拠し、今後3年間で目指す姿や目標をより詳細に策定します。

本計画の着実な実行により、総合計画の「政策の柱3」における重要目標達成指標の実現を目指します。

お達者度(※) 県内1位を目指して（健康寿命の延伸）

現状値（令和元年） 男性 17.70 年（県内 13 位） 女性 21.45 年（県内 5 位）

目標値（令和8年） 男性 18.65 年 女性 21.68 年

（令和元年の県内1位の自治体と同水準）

※お達者度：65歳時から要介護度2以上の認定を受けずに日常生活が自立している期間の平均。福島県が県内市町村別に算定し、3年ごとに公表している（令和3年に令和元年分を公表）。

健康寿命の延伸を目指すこととあわせ、65歳以上の要介護2から5の認定者の割合を目標値以下にすることを目指します。

現状値（令和4年度）10.0% → 目標値（令和8年度）9.7%

3 まちづくりの基本姿勢と高齢者福祉分野の位置づけ

高齢者福祉分野においては、「まちづくりの基本姿勢」である「つなぐ」「よりそう」「いどむ」を以下のとおり実践し、基本目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を推進していきます。

- つなぐ** : 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域全体でつながりを持ち、世代を超えて支え合うことのできる地域づくりを推進します。
- よりそう** : 介護保険を利用する様々な方の実態を踏まえたサービス供給体制の構築を図り、要介護者や要介護者を在宅で介護している家族によりそう介護保険サービスの提供体制の充実を図ります。
- いどむ** : 高齢化率の上昇が今後見込まれる中でも、高齢者自身が心身の健康の維持・増進を図り、地域社会の一員として社会とのかかわりを保ちながら、生きがいを日々実感出来る社会づくりとともに、高齢化率の進展に伴い認知症高齢者も増えることが見込まれるため、認知症高齢者が地域社会において共生できる環境整備にいどみます。

4 計画の基本理念・基本目標

(1) 計画の基本理念

高齢による状態の変化や病気により、介護サービスなどの支援が必要になっても、一人ひとりが「ふつう」の「くらし」が継続できるという「しあわせ」を享受できる環境を整備していくことを本計画の視点とし、基本理念を以下のように定めます。

ふつうに・くらせる・しあわせ

本計画は、この基本理念のもと、「南相馬市第三次総合計画」における高齢者福祉分野の実施施策の推進を図ります。

(2) 計画の基本目標

基本理念の実現に向け、本計画における基本目標として次の3点を掲げます。

基本目標1 「在宅生活の支援」の強化

高齢期になり、世帯状況や環境・心身の状態が変化しても、必要な時に必要なサービスを選択・利用し、高齢者それぞれの生活に合わせて福祉サービスを組み合わせながら、住み慣れた自宅で高齢者自身が自分らしい生活の継続を維持できる体制づくりを推進します。

基本目標2 「地域とのつながり」の強化

高齢者の単身世帯や高齢者のみ世帯の増加が継続している現状でも、高齢者同士、介護者同士、医療・介護・福祉等高齢者を支える人同士がつながることで、地域住民が共に支え合う地域づくりを目指します。

基本目標3 「健康な心体づくり」の強化

高齢者が自立して暮らし続けるためには、何より健康な体づくりが必要です。高齢者自身が心身の健康の維持・増進に取り組み、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、健康づくりの取組みを強化します。

5 基本施策

基本施策は、基本目標を達成するための取組であり、計画の柱となるものです。

本計画においては、本市の最上位計画である「南相馬市第三次総合計画」（令和5年度～令和12年度までの8年間）の高齢者分野に係る取組方針を踏まえ、以下の3つの柱により高齢者が健やかに生活していくよう、各事業を効果的に進めていくこととします。

基本施策

- 1 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための支援
(生活支援と地域のつながり)
- 2 高齢者を取り巻く環境整備
(地域包括ケア推進・健康づくり・認知症施策)
- 3 介護保険制度の安定的な運営と適切なサービスの提供
(介護保険制度の推進)

6 SDGsの推進

SDGsはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成27年（2015年）9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された国際目標です。

「誰一人取り残さない」を合い言葉に、令和12年（2030年）を目標として、「貧困」「保健」「エネルギー」「気候変動」など17のテーマからなる目標と、169のターゲットから構成されています。

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」という考え方とは、市民一人ひとりが地域社会で活躍し、お互いに支え合うことで、誰もが住み慣れた地域で、心身ともに元気で健やかな暮らしを続けられることを目指す本市の高齢者福祉施策の方向性と一致するものです。

本計画を推進するに当たっては、多様性を認め合いながら、誰もが活躍し、全員参加で支える社会の実現のため、特に以下に掲げるSDGsの4つの目標を意識し、施策に取り組みます。

■本計画におけるSDGsと基本施策の対応

 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】</p> <p>■関連する主な基本施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための支援 ・高齢者を取り巻く環境整備 	 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>【11 住み続けられる まちづくりを】</p> <p>■関連する主な基本施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を取り巻く環境整備
 <p>16 平和と公正を すべての人に</p>	<p>【16 平和と公正をすべての人に】</p> <p>■関連する主な基本施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための支援 ・高齢者を取り巻く環境整備 	 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	<p>【17 パートナーシップで 目標を達成しよう】</p> <p>■関連する主な基本施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の安定的な運営と適切なサービスの提供

7 日常生活圏域の設定

日常生活圏域は、高齢者が住み慣れた地域において可能な限り生活を続けることができるよう、高齢者と地域の実状に応じて介護サービス基盤を空間的に考える基本単位として設定するものです。

本市における具体的な圏域については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービス提供施設の整備状況などを総合的に勘案し、概ね中学校区に準じた6つの圏域を設定しており、今回の計画でも引き続きこの6圏域を日常生活圏域として継続することとします。

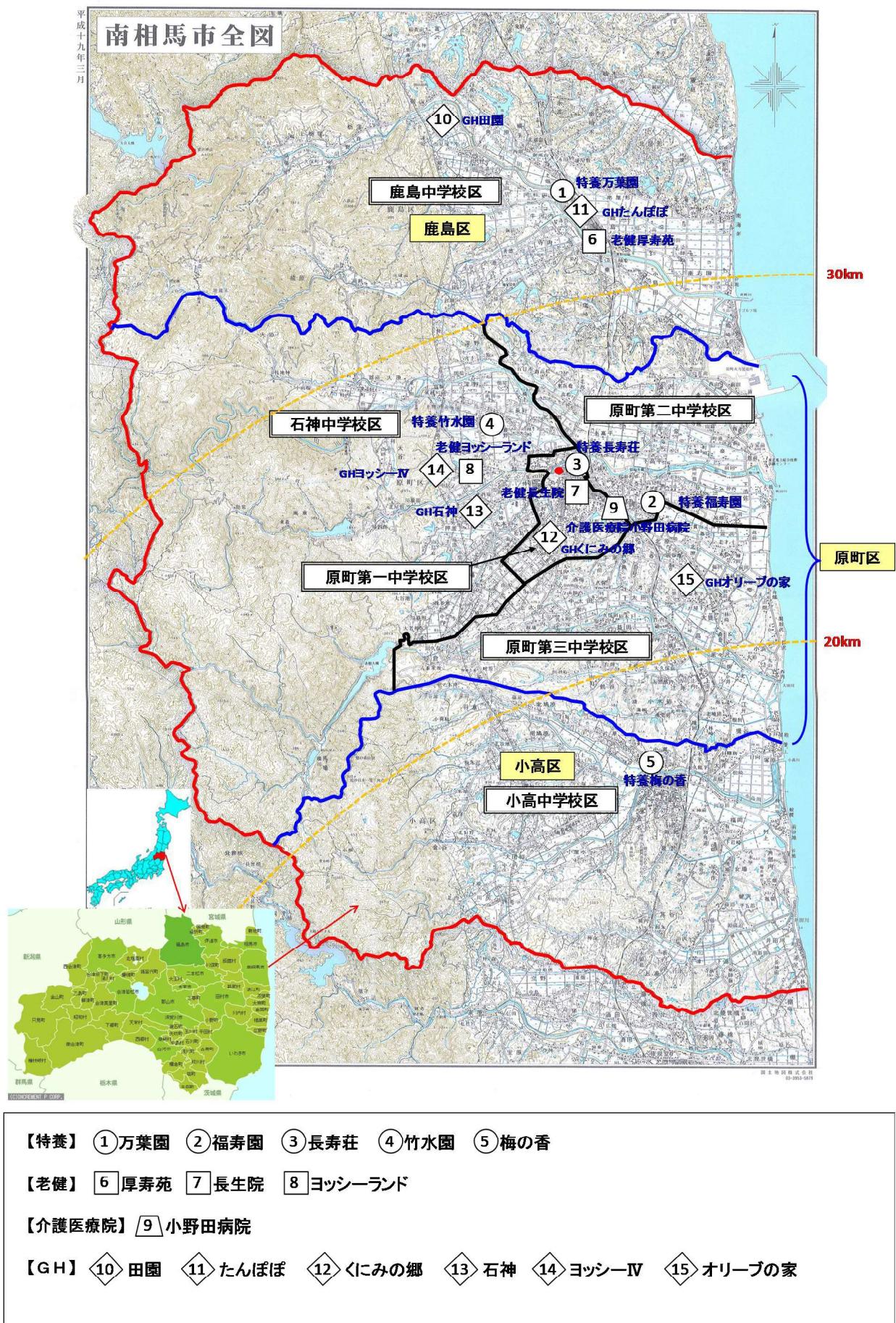
○南相馬市の日常生活圏域

圏域名	地 域	高齢者人口
小高中学校区	小高区の全域	2,941人
鹿島中学校区	鹿島区の全域	3,753人
原町第一中学校区	国見町、上町、西町、三島町、北町、小川町、本町、南町、本陣前、橋本町、栄町、大町一丁目、東町一丁目、二見町一丁目、陣ヶ崎	5,309人
原町第二中学校区	大町二丁目・三丁目、東町二丁目・三丁目、旭町、二見町二丁目～四丁目、青葉町、錦町、桜井町、高見町、日の出町、上渋佐、下渋佐、北萱浜、北原の一部(県道小浜字町線北側)、上北高平、上高平、下高平、下北高平、泉、北泉、金沢	3,759人
原町第三中学校区	萱浜、北原(県道小浜字町線南側)、大甕、雲、小浜、米々沢、江井、下江井、堤谷、小沢、小木迫、鶴谷、高、益田、下太田、牛来、中太田、上太田、矢川原、片倉	1,779人
石神中学校区	大谷、大原、信田沢、深野、長野、北長野、北新田、仲町、馬場、大木戸、牛越、石神、押釜、高倉	3,654人

資料：住民基本台帳（令和5年9月末）

第3章 計画の基本的な考え方

○南相馬市日常生活圏域、特養・老健・GH等配置図



8 計画の体系

基本理念	ふつうに・くらせる・しあわせ		
基本目標	「在宅生活の支援」・「地域とのつながり」・「健康な心体づくり」を強化		
基本施策	個別施策	個別事業	
1 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るための支援	1-1 高齢者の在宅生活を支える事業	1 高齢者生活支援ガイドブック 2 車いす同乗車自動車貸出事業 3 外出支援サービス事業 4 マッサージ等施術費助成事業 5 軽度生活援助事業 6 配食サービス事業 7 生活支援ショートステイ事業 8 公共交通の確保 9 要配慮者家庭ごみ戸別収集事業	生活支援と地域のつながり
	1-2 暮らしの安全や防犯・防災への取組	1 交通安全対策の充実 2 防犯対策の推進・市民相談体制の確保 3 防災対策の推進 4 避難行動要支援者名簿の整備 5 災害時の福祉避難所の運営	
	1-3 高齢者虐待防止と権利擁護	1 市民相談事業 2 高齢者虐待防止の推進 3 高齢者への虐待対応体制の強化 4 権利擁護事業 5 日常生活自立支援事業の推進 6 成年後見制度利用支援事業【強化】 7 老人保護措置事業	
	1-4 高齢者の孤立防止と見守り体制の強化	1 安心見守りネットワーク事業 2 緊急通報システム事業【拡充】 3 在宅サービス利用者の見守り活動 4 安心見守り連絡会議 5 市内の被災高齢者への支援 6 市外の被災高齢者への支援 7 旧避難指示解除区域等における介護提供体制の確保	
	1-5 高齢者活動団体・交流や社会参加への支援	1 老人クラブ活動への支援 2 シルバー人材センターの活動支援 3 元気高齢者の活動支援 4 生涯学習活動の推進 5 老人福祉センターの活用	
2 高齢者を取り巻く環境整備	2-1 地域包括ケアシステムの推進	1 地域ケア会議の推進 2 地域包括支援センターの機能強化 3 生活支援体制の整備推進 4 在宅医療・介護連携の推進【強化】 5 高齢者により良い住環境づくりの推進	地域包括ケア推進・健康づくり・認知症施策
	2-2 介護予防・日常生活支援の充実	1 健康づくりの推進 2 介護予防普及啓発事業【強化】 3 筋力向上トレーニング事業 4 介護予防・生活支援サービス事業 5 住民主体の通いの場の普及・啓発【拡充】 6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進 7 スポーツ活動の推進【新規】	
	2-3 総合的な認知症施策の推進	1 市民への認知症の理解促進 2 認知症セミナー【新規】 3 認知症サポートー養成講座の推進 3 認知症キッズサポートー養成講座の実施【新規】 4 指針の策定【新規】	
	2-4 地域共生社会の実現に向けた取組の推進	2 認知症の予防及び早期発見・早期対応の推進 1 認知症への気づき事業【新規】 2 認知症に関する相談窓口の普及・啓発【強化】 3 認知症相談事業 4 脳の健康づくり事業 5 高齢者補聴器購入費助成事業【拡充】	
	3-1 介護保険運営の安定化に資する施策の推進	3 認知症高齢者とその家族への支援の推進 1 認知症初期集中支援事業 2 認知症地域支援推進員活動の推進 3 チームオレンジの活動の推進【新規】 4 認知症カフェの普及【拡充】	
3 介護保険制度の安定的な運営と適切なサービスの提供	3-2 介護保険サービスの充実	4 認知症高齢者の在宅生活支援 1 見守り活動の推進 2 律徳高齢者等早期身元特定事業 3 律徳高齢者等位置情報探索機器貸与事業 4 認知症高齢者等の安心安全のための支援【新規】	介護保険制度の推進
	3-3 介護サービスの質の充実	1 包括的支援と多様な参加・協働の推進 2 共生型サービスの推進	
	3-4 介護者への支援	1 地域密着型サービス事業所等への指導の実施 2 サービス事業所への立入調査等の実施 3 介護認定・給付の適正化 4 介護保険料収納率の確保・向上【強化】 5 介護職員等専門人材の養成・確保の支援 6 介護人材における外国人の受け入れ支援 7 介護事業所の介護職員・看護職員不足解消対策 8 介護職員合同就職説明会の実施 9 介護事業所の介護職員就労継続支援【強化】 10 南相馬市保育・介護・医療等人材バンク【新規】	
	3-5 非常ににおける介護事業所等の業務継続への支援	1 介護保険サービス基盤の整備とサービス必要量の確保【強化】 2 サービス利用の支援	
		1 介護サービス提供事業者の活動環境の整備 1 家族介護教室事業 2 紙おむつ・介護用品助成事業 3 家族介護者交流事業 4 仕事と介護・子育ての両立が可能な環境の醸成 1 自然災害への対策支援 2 感染症への対策支援	

